

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年3月24日
【事業年度】	第29期（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）
【会社名】	株式会社アルテ サロン ホールディングス
【英訳名】	Arte Salon Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 目黒 泉
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市中区翁町一丁目4番1号 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」 で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画部長 坂口 満春
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市中区万代町一丁目2番12号
【電話番号】	045 - 663 - 6123
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画部長 坂口 満春
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月
売上高 (千円)	6,699,855	6,898,044	6,715,385	7,112,344	7,324,537
経常利益 (千円)	561,787	469,082	304,222	311,668	427,449
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	190,596	199,051	71,086	48,572	211,874
包括利益 (千円)	190,569	199,256	70,979	48,993	211,739
純資産額 (千円)	2,185,253	2,229,736	2,250,321	2,233,153	2,380,601
総資産額 (千円)	6,892,824	6,678,147	6,935,696	7,246,101	7,393,976
1株当たり純資産額 (円)	419.26	443.71	447.81	444.39	475.63
1株当たり当期純利益金額 (円)	36.26	38.96	14.15	9.67	42.19
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	35.96	38.92	-	-	-
自己資本比率 (%)	31.7	33.4	32.4	30.8	32.2
自己資本利益率 (%)	8.88	9.02	3.17	2.17	9.18
株価収益率 (倍)	12.22	13.55	44.38	64.53	16.00
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	979,639	698,745	686,702	706,017	1,071,552
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	504,511	700,643	465,784	883,437	704,920
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	463,691	336,277	145,879	275,351	147,466
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,598,034	1,259,911	1,334,946	1,439,594	1,658,748
従業員数 (人)	359	447	413	428	493
(外、平均臨時雇用者数)	(65)	(70)	(88)	(145)	(208)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 平成26年1月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行いました。このため、第25期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」および「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」を算定しております。
- 第27期以降の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。
- 従来、「営業外収益」にて計上していた「期限到来チケット精算収入」については、当連結会計年度より「売上高」に含めて計上する表示方法の変更を行っております。第28期以前の「売上高」についても、当該表示方法の変更を反映した組替え後の数値を記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月
売上高 (千円)	2,557,819	2,542,991	2,450,058	2,340,018	2,319,951
経常利益 (千円)	330,578	333,770	199,204	98,889	120,535
当期純利益 (千円)	144,068	178,116	48,225	20,342	107,852
資本金 (千円)	324,360	324,360	324,360	324,360	324,360
発行済株式総数 (株)	56,440	56,440	5,644,000	5,644,000	5,330,000
純資産額 (千円)	1,708,701	1,732,044	1,729,990	1,700,080	1,743,641
総資産額 (千円)	4,405,345	4,150,142	4,180,852	4,382,251	4,555,792
1株当たり純資産額 (円)	327.83	344.67	344.27	338.31	348.37
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	1,000 (-)	1,000 (-)	10 (-)	10 (-)	10 (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	27.41	34.86	9.60	4.05	21.48
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	27.18	34.83	-	-	-
自己資本比率 (%)	38.8	41.7	41.4	38.8	38.3
自己資本利益率 (%)	8.51	10.35	2.79	1.20	6.26
株価収益率 (倍)	16.16	15.15	65.42	154.07	31.42
配当性向 (%)	36.5	28.7	104.2	246.9	46.6
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	29 (3)	32 (4)	36 (3)	40 (5)	39 (4)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 平成26年1月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行いました。このため、第25期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」を算定しております。なお、「1株当たり配当額」については、配当時の株式数による実際の配当金の額を記載しております。

3. 第27期以降の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【沿革】

年月	事業内容
昭和63年11月	美容サービスの提供を目的として有限会社アルテ（出資金2,000千円）を横浜市旭区鶴ヶ峰本町に設立
平成9年4月	東京都目黒区鷹番の美容室グランマキシム（移転後、現アッシュ学芸大学店）をFC第1号店とする
平成9年12月	株式会社アルテ（資本金10,000千円）を設立（有限会社アルテを組織変更）
平成10年6月	美容技術の向上を目的として、アルテ・アカデミーを川崎市中原区木月に設置
平成11年7月	アッシュ代官山店の設置（平成15年3月閉鎖）を機に、サロンブランドのアッシュへの集約を開始
平成12年4月	アッシュ渋谷店を東京都渋谷区道玄坂に、旗艦店として設置 都立大学店、大倉山店他計8店を暖簾分けによりFC店とする。当期からFCへの暖簾分けを本格化
平成13年6月	アルテ・アカデミーを横浜市神奈川区鶴屋町に移転、増床
平成15年1月	第2アルテ・アカデミーを横浜市港北区太尾町に設置
平成15年8月	本店を横浜市中区翁町一丁目4番1号に移転
平成15年9月	本店に本社機能とアルテ・アカデミーを集約
平成16年8月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所（現大阪証券取引所）に株式を上場
平成17年6月	株式会社ニューヨーク・ニューヨーク（現・連結子会社）と業務提携
平成18年7月	持株会社へ移行、社名を株式会社アルテ サロン ホールディングスへ変更 会社分割により株式会社アッシュ設立（現・連結子会社） 株式会社ニューヨーク・ニューヨークの全株式取得
平成18年11月	株式会社サークルKサンクスとの間で、株式会社スタイルデザイナーの株式譲渡契約締結
平成19年1月	株式会社スタイルデザイナー（現・連結子会社）の66.7%株式取得
平成19年3月	株式会社アッシュによる株式会社ハイパーの全株式取得
平成19年4月	ガブルス・ジャパン株式会社と業務提携、同社株式26.1%取得 株式会社トニーアンドガイジャパンと業務提携
平成19年5月	株式会社AMG設立 株式会社エッセンシアルズジャパン設立
平成19年12月	大阪支社を大阪市中央区平野町に開設
平成20年3月	株式会社etraを設立
平成20年9月	ガブルス・ジャパン株式会社の全株式を譲渡
平成20年12月	株式会社アッシュが株式会社ハイパーを吸収合併
平成20年12月	株式会社アッシュへ保有する株式会社エッセンシアルズジャパンの全株式を譲渡
平成21年1月	株式会社スタイルデザイナーの全株式取得
平成21年8月	株式会社etraを改称し、美容事業を行う株式会社ajとする
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ市場に上場
平成22年7月	株式会社アッシュが株式会社ajを吸収合併
平成23年3月	株式会社アッシュへ保有する株式会社AMGの全株式を譲渡
平成23年7月	株式会社東京美髪芸術学院を設立（現・連結子会社）
平成23年10月	株式会社アッシュが株式会社エッセンシアルズジャパンの全株式を取得
平成23年12月	株式会社アッシュが株式会社エッセンシアルズジャパンを吸収合併
平成25年6月	Arte Straits Holdings Pte.Ltd.へ出資（51%出資子会社）
平成25年7月	シンガポール共和国のLIANG COURT（リャンコート）へNaoki Yoshihara by Ashを出店
平成25年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、上場市場が東京証券取引所JASDAQ市場に変更
平成25年12月	大韓民国で美容室を経営する株式会社BOBと当社ブランドの商標使用権許諾等契約を締結
平成26年8月	株式会社アッシュと株式会社AMGを合併（存続会社：株式会社アッシュ）

年月	事業内容
平成26年12月 平成27年 4月 平成27年 8月 平成28年 1月	ルルテール株式会社との間で株式会社ダイヤモンドアイズの株式譲渡契約締結 Arte Straits Holdings Pte.Ltd.の全所有株式を譲渡 Arte Straits Holdings Pte.Ltd.と総代理店契約締結 株式会社ダイヤモンドアイズを完全子会社化（現・連結子会社） 株式会社シーエフジェイを完全子会社化（現・非連結子会社） Arte Straits Holdings Pte.Ltd.を完全子会社化（現・非連結子会社） 株式会社東京美髪芸術学院と中華人民共和国で美容室を運営する 97沙53FG企1A管理咨88有限公司 が当社ブランドの商標使用権許諾等契約を締結 中華人民共和国湖南省長沙市へ同国Ash 1号店を出店

3【事業の内容】

当社は美容事業者の持株会社として、子会社である株式会社アッシュ（A s h）、株式会社ニューヨーク・ニューヨーク（N Y N Y）、株式会社スタイルデザイナー（S D）を通じ、フランチャイズ方式による美容室のチェーン展開を行っております。

当社は、これら子会社の経営指導、企業グループの経営戦略の策定、店舗開発、店舗設備の貸与等を行っております。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

A s h及びN Y N Yにおいては、独立志向の強い美容師の特性を考慮し、当社が独自に開発した暖簾分けシステムにより美容室（パートナーシップサロン＝P F C店）をチェーン展開しております。

A s hは、首都圏を営業エリアとし、N Y N Yは関西圏を営業エリアとしております。

両社が行う暖簾分けにおいては、店舗、勤務する従業員、顧客を現状のままに当該店舗の店長へと引き継ぎ、P F C店として独立させ、店舗の運営を任せます。

A s hは、P F C店に対して、店舗設備の賃貸、経営指導、P B商品の販売、販売促進支援等を行い、その対価を得ております。

N Y N Yは、P F C店に対して、店舗設備の賃貸、経営指導、材料・商品の販売、P B商品の販売、販売促進支援、教育研修の提供等を行い、その対価を得ております。

また、全ての直営店及びP F C店において、店舗運営は統一的なオペレーションにより実施されております。

なお、P F C店の一部については、業務委託の契約形態をとるものがあります。

個店ベースでの継続的な成長を実現するためには、店長及び個々の美容師のモチベーションを持続させることが必要不可欠です。

当社では、店長をP F C店の経営者として独立させる等、キャリアプランを明確に示すことが、このための非常に有力な方策と考えており、今後とも両社においてこの暖簾分けを積極的に進めていく方針です。

独立により経営者としての自覚が高まる一方で、元従業員であるために、一般的なF Cチェーンに比して本部への求心力は非常に強く、この点も両社の強みとなっております。

S Dは、外部募集加盟方式によるF C加盟者の募集及びF C向け店舗の開発により、美容室（加盟型F C店）をチェーン展開しており、関東圏を中心に他の商圏への展開も推進しております。

外部から加盟者を募るチェーン本部として、一部店舗設備の賃貸、経営指導、販売促進支援、教育研修の提供、材料・商品の販売等を行い、その対価を得ております。

新規に独立開業を希望する美容師の申し込みも多く、A s h、N Y N Yとは異なる形で、美容師の独立開業を支援することができる業態でもあります。

全店舗において統一的なオペレーションを実施するA s h及びN Y N Yとは異なり、店舗の営業及び管理は各F Cで行われております。

また、直営店で運営するカット・カラーの専門店「Choki Peta」は、首都圏エリアのショッピングセンターなどで店舗展開しております。

そのため、S Dにおいては、I C H・G O、Choki Peta、C L i Cブランドのほか、10以上におよぶ多様なブランドがあります。

今後のS Dにおける出店は、首都圏内とその外周部を中心に実施すること及びChoki Petaの出店を増加していくこと等を計画しております。

株式会社東京美髪芸術学院は、教育専門会社としてA s hおよびP F C店に教育研修の提供を行い、その対価を得ております。

株式会社ダイヤモンドアイズは、アイラッシュサロンを首都圏に展開しております。

当社の関係会社の概略及び事業系統図は、次のとおりです。

- ・ 株式会社アッシュ（A s h）
連結子会社、出資比率：当社100.0%、美容室チェーン経営、チェーン店舗数118
- ・ 株式会社ニューヨーク・ニューヨーク（N Y N Y）
連結子会社、出資比率：当社100.0%、美容室チェーン経営、チェーン店舗数31
- ・ 株式会社スタイルデザイナー（S D）
連結子会社、出資比率：当社100.0%、美容室チェーン経営、加盟チェーン店舗数119
- ・ 株式会社東京美髪芸術学院
連結子会社、出資比率：当社100.0%、教育専門会社
- ・ 株式会社ダイヤモンドアイズ
連結子会社、出資比率：当社100.0%、アイラッシュサロンの経営、チェーン店舗数10
- ・ 株式会社シーエフジェイ（C F J）
持分法非適用非連結子会社、出資比率：当社100.0%、美容室チェーン経営、チェーン店舗数6
- ・ Arte Straits Holdings Pte.Ltd.
持分法非適用非連結子会社、出資比率：当社100.0%、美容室チェーン経営、チェーン店舗数1

(注) 当社連結子会社である株式会社東京美髪芸術学院と沙企管理咨询有限公司は、平成28年1月11日付で商標使用权許諾等契約を締結し、中国において当社ブランドを使用した美容室を1店舗運営しております。なお、平成28年12月31日付で同契約を終了し、平成29年1月1日付で当社連結子会社である株式会社アッシュとフランチャイズチェーン契約を締結しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社 アッシュ (注) 1、2	横浜市中区	98,000	美容室経営	100.0	役員の兼任2名 設備の賃貸
株式会社 ニューヨーク・ニューヨーク (注) 1、3	京都市伏見区	72,500	美容室経営	100.0	役員の兼任3名 支払家賃の債務保証 設備の賃貸
株式会社 スタイルデザイナー (注) 1、4	横浜市中区	98,000	美容室経営	100.0	役員の兼任2名 設備の賃貸
株式会社 東京美髪芸術学院	東京都中央区	10,000	教育事業	100.0	役員の兼任1名 教育事業に関わる業 務委託契約
株式会社ダイヤモンドアイズ	横浜市中区	10,000	アイラッシュサロンの経営	100.0	役員の兼任1名 設備の賃貸

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. 株式会社アッシュについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	4,179,675千円
	(2) 経常利益	202,597千円
	(3) 当期純利益	84,913千円
	(4) 純資産額	590,852千円
	(5) 総資産額	1,812,259千円

3. 株式会社ニューヨーク・ニューヨークについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	1,501,683千円
	(2) 経常利益	52,258千円
	(3) 当期純利益	12,695千円
	(4) 純資産額	395,788千円
	(5) 総資産額	918,584千円

4. 株式会社スタイルデザイナーについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	1,199,154千円
	(2) 経常利益	88,440千円
	(3) 当期純利益	46,380千円
	(4) 純資産額	669,156千円
	(5) 総資産額	1,251,141千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年12月31日現在

	従業員数(人)
株式会社アルテ サロン ホールディングス	39(4)
株式会社アッシュ	251(11)
株式会社ニューヨーク・ニューヨーク	103(41)
株式会社スタイルデザイナー	37(147)
株式会社東京美髪芸術学院	2(-)
株式会社ダイヤモンドアイズ	61(5)
合計	493(208)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、パートタイマーの当連結会計年度の平均人員を()外数で記載しております。
2. 従業員数が前連結会計年度末に比較して65名増加しました。主にFC店より直営店への転換に伴う従業員の転籍等によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成28年12月31日現在

	従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
本部	39(4)	40.1	9.1	5,539
合計	39(4)	40.1	9.1	5,539

- (注) 1. 従業員数は、就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、パートタイマーの当事業年度の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度（平成28年1月1日～平成28年12月31日）におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続かなかで、各種政策の効果もあり、緩やかな回復基調で推移しました。一方で、世界経済は全体として緩やかに回復しているものの、中国を始めとするアジア新興国等の経済の先行きや欧米の今後の政策の動向及び影響などに留意が必要な状況にあります。

美容業界におきましては、人口減少と少子高齢化の進展、新卒美容師の減少、選別消費の進展、小規模サロンの後継者不足など、厳しい状況にありますが、一方で、男性の美容室利用率の増加や、低料金サロンの定着、アンチエイジング・スカルプ市場の拡大、美意識の向上に伴う専門ニーズの高まりなどの動きが見られます。

このような状況のなか、当社グループは、グループの経営理念である「地域のお客様に美と健康と若々しさを提供し、当社グループに関わるすべての人と共に幸福社会を築いていける会社づくりを目指す」を旗印に、グループの結束力を強化し、経営の効率化やグループチェーン売上高の底上げを図り、地域一番店を目指すための諸施策を実施しております。

来店施策として、営業時間外にも予約が可能なWeb予約システムの活用やメールマガジンの活用を強化し、魅力ある情報発信を行い、新規顧客の獲得や再来店顧客の増加を図っております。また、単価施策として、ヘアケア・リラクゼーション・プレミアムカラーの導入・アンチエイジングを目的としたメニューや商品販売強化、美容室の雰囲気や対応力を重視する大人客を囲い込むための接客力強化を行っております。

その結果、当連結会計年度における当社主要子会社の既存店の来客数は前期比98.9%、客単価は同101.4%となり、新店等を加味した当社グループチェーンの全店売上高は、17,085百万円（前期比100.3%）となりました。

当連結会計年度末における当社グループの連結子会社店舗数は、278店舗（株式会社アッシュ「以下、A s h」118店舗、株式会社ニューヨーク・ニューヨーク「以下、N Y N Y」31店舗、株式会社スタイルデザイナー「以下、S D」119店舗、株式会社ダイヤモンドアイズ「以下、D E」10店舗）となり、グループにおけるF C店舗数は、210店舗（A s h 94店舗、N Y N Y 17店舗、S D 99店舗）となりました。

以上の結果、当連結会計年度における連結売上高は7,324百万円（前期比103.0%）、営業利益は369百万円（同124.9%）、経常利益は427百万円（同137.1%）となりました。

また、A s h店舗の移転補償金等を特別利益として、店舗閉鎖損失や減損損失等を特別損失として計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純利益は211百万円（同436.2%）となりました。

なお、当社グループの連結子会社店舗数278店舗のほか、株式会社シーエフジェイの国内店舗数6店舗、海外店舗数2店舗（シンガポール共和国・中華人民共和国各1店舗）となっております。

（注）グループ店舗数278店舗には、トレーニングサロン1店舗が含まれております。

(2)キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」）は、前連結会計年度末に比べ219百万円増加し、当連結会計年度末残高は1,658百万円となりましたが、主な要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は1,071百万円（前連結会計年度は706百万円の収入）となりました。

これは主として、税金等調整前当期純利益339百万円、減価償却費501百万円、補償金の受取額146百万円によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は704百万円（前連結会計年度は883百万円の支出）となりました。

これは主として、新規出店等に伴う有形固定資産の取得による支出516百万円、無形固定資産の取得による支出62百万円、敷金及び保証金の差入による支出89百万円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は147百万円（前連結会計年度は275百万円の収入）となりました。

これは主として、設備投資資金として調達したことに伴う長期借入れによる収入700百万円、返済進展に伴う長期借入金の返済による支出776百万円、配当金の支払額50百万円によるものです。

2【販売の状況】

(1) 店舗別売上

グループ店舗別売上（直営店）は、次のとおりであります。

店舗	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	前年同期比 (%)
AMG有楽町マルイ店 (注)8(千円)	10,159	-	-
AMGアトレヴィ巣鴨店 (千円)	50,605	55,125	108.9
アッシュ高円寺店 (千円)	94,534	97,164	102.8
アッシュ荏原町店 (注)8(千円)	5,544	-	-
アッシュ吉祥寺店 (千円)	104,799	104,421	99.6
アッシュ銀座店 (千円)	126,779	117,969	93.1
アッシュ国立店 (注)3(千円)	74,458	-	-
ChokiPeta堀切菖蒲園店 (千円)	28,413	32,001	112.6
ChokiPeta荻窪店(千円)	34,527	36,587	106.0
ChokiPeta梅島店 (千円)	28,857	30,306	105.0
ChokiPeta高島平店 (千円)	35,887	39,799	110.9
ChokiPeta成増店 (千円)	36,476	43,446	119.1
ChokiPeta北千住店 (注)9(千円)	-	17,013	-
ChokiPeta足立神明店 (注)9(千円)	-	6,088	-
ChokiPeta練馬高野台店 (注)9(千円)	-	3,094	-
ChokiPeta町田店 (注)9(千円)	-	2,413	-
essentials銀座店 (千円)	55,343	67,409	121.8
アッシュ下北沢店 (千円)	82,247	84,110	102.3
アッシュ大泉学園店 (注)14(千円)	69,710	64,326	92.3
アッシュ豊田店 (千円)	66,821	68,825	103.0
アッシュ立川店 (千円)	67,531	69,688	103.2
アッシュ渋谷店 (注)12(千円)	120,203	110,836	92.2
アッシュ町田駅前通り店 (注)5(千円)	24,761	82,899	334.8
Ash one by one新宿店 (注)17(千円)	53,663	48,090	89.6
ICH・GO西葛西店 (注)3(千円)	4,243	-	-
ICH・GO一之江店 (注)4(千円)	17,023	8,933	52.5

店舗	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	前年同期比 (%)
ICH・GO東中野店 (注)7(注)3(千円)	6,408	-	-
ICH・GO荏原町店 (注)3(千円)	8,551	-	-
ICH・GO大山店 (注)7(注)3(千円)	5,588	-	-
ICH・GO狛江店 (注)9(千円)	-	12,020	-
ICH・GO練馬店 (注)6(千円)	-	6,473	-
ICH・GO東久留米店 (注)6(千円)	-	21,889	-
ダイヤモンドアイズ 渋谷マークシティ店 (千円)	37,223	44,282	119.0
ダイヤモンドアイズ ルミネ北千住店 (千円)	54,869	59,984	109.3
ダイヤモンドアイズ ルミネ有楽町店 (注)8(千円)	3,326	-	-
ダイヤモンドアイズ Esola池袋店 (千円)	45,482	50,516	111.1
ダイヤモンドアイズ 調布パルコ店 (千円)	34,198	41,560	121.5
NON BRUSHルミネ池袋店 (注)8(千円)	12,740	-	-
ダイヤモンドアイズ吉祥寺パルコ店 (注)8(千円)	19,863	-	-
ダイヤモンドアイズ銀座店 (注)7(千円)	22,955	24,312	105.9
ダイヤモンドアイズ本部 (注)11(千円)	1,689	1,643	97.3
eye love nail荻窪店 (注)8(千円)	1,074	-	-
eye love nail聖蹟桜ヶ丘店 (注)8(千円)	2,436	-	-
eye love nail京王八王子店 (注)8(千円)	2,430	-	-
東京都 計(千円)	1,451,435	1,453,237	100.1

店舗	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	前年同期比 (%)
アッシュ本部 (注) 11 (千円)	37,493	6,151	16.4
スタイルデザイナー本部 (注) 11 (千円)	1,146	1,454	127.0
アッシュ横浜ザ・ダイヤモンド店 (注) 8 (千円)	53,061	-	-
a j 青葉台店 (千円)	52,975	52,213	98.6
アッシュ藤が丘店 (注) 3 (千円)	34,949	-	-
アッシュセンター南店 (千円)	40,562	42,065	103.7
I C H ・ G O 中野島店 (注) 8 (千円)	17,408	-	-
アッシュ元町店 (注) 5 (千円)	74,559	82,108	110.1
アッシュ武蔵小杉店 (注) 5 (注) 15 (千円)	39,270	55,747	142.0
a j 大口店 (注) 8 (千円)	9,380	-	-
アッシュ横浜店 (注) 5 (千円)	39,239	98,426	250.8
アッシュ横浜西口店 (注) 6 (千円)	-	15,780	-
アッシュ川崎店 (注) 6 (千円)	-	66,811	-
アッシュ相模大野店 (注) 9 (千円)	-	21,720	-
C h o k i P e t a 古淵店 (注) 7 (千円)	32,370	53,768	166.1
C h o k i P e t a 磯子店 (注) 7 (千円)	9,193	25,329	275.5
C h o k i P e t a 中野島店 (注) 7 (千円)	1,467	11,217	764.4
C h o k i P e t a 大口店 (注) 7 (千円)	1,203	15,289	1,270.7
C h o k i P e t a 伊勢原店 (注) 9 (千円)	-	10,286	-
C h o k i P e t a 柿生店 (注) 9 (千円)	-	2,806	-
eye lash salon横浜モアーズ店 (千円)	25,690	28,413	110.6
ダイヤモンドアイズ川崎ルフロン店 (注) 8 (千円)	16,623	-	-
ダイヤモンドアイズルミネ横浜店 (千円)	46,982	49,947	106.3
東京まつげ美人 グランツリー武蔵小杉店 (千円)	22,325	33,417	149.7
eye love nail鶴ヶ峰店 (注) 8 (千円)	2,920	-	-
eye love nail横浜西口店 (注) 8 (千円)	2,449	-	-
eye love nail二俣川店 (注) 8 (千円)	1,842	-	-

店舗	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	前年同期比 (%)
eye love nailセンター北店 (注) 8 (千円)	3,446	-	-
神奈川県 計 (千円)	566,561	672,959	118.8
アッシュ北浦和店 (注) 5 (注) 12 (千円)	56,777	60,233	106.1
アッシュ大宮店 (注) 5 (注) 14 (千円)	89,323	104,725	117.2
アッシュ北上尾店 (注) 6 (千円)	-	56,456	-
シーム新三郷店 (注) 3 (千円)	2,292	-	-
シーム新三郷店 (注) 3 (千円)	5,180	-	-
ChokiPeta川口店 (千円)	26,436	29,855	112.9
ChokiPetaみずほ台店 (千円)	24,775	27,047	109.2
ChokiPeta南桜井店 (注) 9 (千円)	-	15,994	-
ChokiPeta春日部店 (注) 9 (千円)	-	10,183	-
ダイヤモンドアイズ浦和パルコ店 (千円)	36,254	33,538	92.5
埼玉県 計 (千円)	241,039	338,035	140.2
ダイヤモンドアイズ柏高島屋店 (千円)	28,220	26,464	93.8
千葉県 計 (千円)	28,220	26,464	93.8
COLOR'S FAMILY 枚方店 (注) 5 (注) 16 (千円)	48,231	23,543	48.8
NYNY.c.oなんばパークス店 (千円)	146,065	160,968	110.2
NYNY守口店 (注) 3 (千円)	54,240	-	-
NYNY/Mothers イオン大日店 (注) 16 (千円)	74,278	88,472	119.1
NYNY.c.o京橋店 (注) 8 (千円)	8,097	-	-
NYNY.c.o心齋橋店 (注) 10 (千円)	78,418	49,346	62.9
NYNY/Mothers イオンモール四條畷店 (注) 7 (千円)	11,339	80,138	706.7
NYNY/Mothers 住道店 (注) 6 (千円)	-	58,314	-
NYNY寝屋川店 (注) 6 (千円)	-	24,775	-
大阪府 計 (千円)	420,670	485,560	115.4

店舗	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	前年同期比 (%)
N Y N Y本部 (注) 11 (千円)	2,802	634	22.6
N Y N Y山科店 (千円)	62,159	62,535	100.6
Bibbidi bobbidi boo 祇園店 (注) 8 (千円)	30,066	-	-
B i g A p p l e 伏見桃山店 (注) 4 (千円)	13,685	2,376	17.4
N Y N Y / M o t h e r s M O M O テ ラ ス 六 地 蔵 店 (注) 18 (千円)	1,664	78,227	4,701.0
C O L O R ' S F A M I L Y ダイエー桂南店 (注) 3 (千円)	18,396	-	-
C h o k i P e t a 大 手 筋 店 (注) 9 (千円)	-	2,616	-
京都府 計 (千円)	128,774	146,390	113.7
N Y N Y / M o t h e r s 明石店 (注) 15 (千円)	73,474	84,767	115.4
N Y N Y 大 久 保 店 (注) 6 (千円)	10,693	15,758	147.4
C O L O R ' S F A M I L Y 西宮店 (注) 9 (千円)	-	43,196	-
C O L O R ' S F A M I L Y ダイエー舞子店 (注) 7 (千円)	9,662	67,730	701.0
N Y N Y / M o t h e r s エビスタ西宮店 (注) 7 (千円)	11,028	13,859	125.7
兵庫県 計 (千円)	104,858	225,312	214.9
N Y N Y 草 津 店 (注) 10 (千円)	64,204	36,810	57.3
滋賀県 計 (千円)	64,204	36,810	57.3
合計 (千円)	3,005,764	3,384,770	112.6

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 前連結会計年度中に直営店からF C店へ転換しております。

4. 当連結会計年度中に直営店からF C店へ転換しております。

5. 前連結会計年度中にF C店から直営店へ転換しております。

6. 当連結会計年度中にF C店から直営店へ転換しております。

7. 前連結会計年度中に開店しております。

8. 前連結会計年度中に閉鎖しております。

9. 当連結会計年度中に開店しております。

10. 当連結会計年度中に閉鎖しております。

11. アッシュ本部、N Y N Y本部は、P B商品販売による売上であり、スタイルデザイナー本部は、商品販売による売上であります。また、ダイヤモンドアイズ本部は技術売上および商品販売による売上であります。

12. 前連結会計年度中に営業面積を縮小しております。

13. 当連結会計年度中に営業面積を縮小しております。

14. 前連結会計年度中に移転をしております。

15. 当連結会計年度中に移転をしております。

16. 前連結会計年度中にブランド変更しております。

17. 当連結会計年度中にブランド変更しております。

18. 当連結会計年度中にN Y N Y / M o t h e r s M O M O テ ラ ス 六 地 蔵 店 は アイ 部 門 へ ア 部 門 を 統 合 し、ヘア部門を直営店へ転換しております。

(2) 美容室の顧客収容能力及び入客実績(直営店)

都道府県	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)				当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)			
	椅子数 (席)	構成比 (%)	来店客数 (人)	構成比 (%)	椅子数 (席)	構成比 (%)	来店客数 (人)	構成比 (%)
東京都	88,969	43.8	270,044	49.5	79,041	37.3	272,037	43.0
神奈川県	42,475	20.9	107,322	19.7	44,222	20.9	142,362	22.5
埼玉県	11,564	5.7	52,025	9.5	19,642	9.3	74,206	11.7
千葉県	2,912	1.4	7,075	1.3	2,920	1.4	6,077	1.0
大阪府	33,123	16.3	59,053	10.8	35,190	16.6	67,806	10.7
京都府	11,207	5.5	23,347	4.3	10,763	5.1	22,799	3.6
兵庫県	8,380	4.1	16,979	3.1	17,424	8.2	41,765	6.6
滋賀県	4,344	2.1	9,502	1.7	2,892	1.4	4,944	0.8
合計	202,974	100.0	545,347	100.0	212,094	100.0	631,996	100.0

(注) 椅子数につきましては、各店舗のセット椅子数に当該会計年度の営業日数を乗じて算出しております。

3【対処すべき課題】

中長期的な経営戦略として当社グループでは、暖簾分け制度への取組みを起点に国際的視野で「100年ブランドの創出」を目指しております。

わが国の美容業では20年～30年で衰退していくブランドが多い傾向にありますが、当社では、暖簾分け型フランチャイズ方式に加え、外部の美容師を対象とした外部募集加盟型フランチャイズ方式を事業展開の柱とし、着実に店舗を増やし、これらの事業形態に加え、店舗ブランド、店舗規模、出店地域、出店立地にも多様性を持たせ、幅広い層のお客様に満足していただける店舗網を構築してまいります。

また、株式会社スタイルデザイナーが運営するカット・カラー専門店である「Choki Peta（チョコキペタ）」を昨今、急速に需要が伸びる低料金のメンテナンスサロン事業の柱として、更に出店を強化してまいります。

このように複数の事業の柱を持つことは、事業環境に左右されにくい強固な事業基盤づくりに繋がると考えております。

当社グループの提供サービスの中核となるのは「人」です。今後とも継続的に業容拡大を図り、企業価値を高めていくためには、優秀な人材の積極的な採用と、体系的で中長期的な人材育成が重要な課題であると認識しております。

特に技術者人材に対しては、多様な選択肢のあるキャリアプランを描くことができる制度設計を当社グループから提案することが重要と考えております。

また、アジア圏に於ける「Ash」ブランドの海外展開を目的としたブランド許諾ビジネスを開始しており、技術者人材を現地教育者として派遣し、現地スタッフ教育に従事させる体制作りも重要な課題として認識しており、技術者人材の新たなキャリアプランとして考えております。

当社グループにおきましては引き続き、傘下の各事業会社でのFC加盟者の経営支援の強化、人材の育成等により一層の顧客満足の実現に努めてまいります。

持株会社である当社は、的確なグループ会社の統制、最適な人的資源の配置、効率の高い店舗投資、経営基盤の強化に取り組んでまいります。

4【事業等のリスク】

(1) 事業内容について（暖簾分け制度）

多くの美容師は、将来、独立して自分の美容室を経営することを希望しております。

当社グループの主力チェーンであるA s h、N Y N Yでは、暖簾分け制度により美容室（パートナーシップサロン＝P F C店）をチェーン展開しております。

これは、美容技術と店舗運営能力に優れた美容師に対し、当社グループから離脱し結果として競合となるような独立ではなく、広い意味での当社グループへの協力を促す方法であります。

P F Cオーナーにとっての暖簾分け制度のメリットは、単なる退職・独立と比較し、店長時代の従業員、顧客、店舗設備（当社が賃貸）をそのまま引き継いで独立を果たす点にあります。

従前の安定した業績を維持し、また初期投資等の資金負担を軽減することが可能となります。

また独立後も、チェーン展開する当社グループの研修制度の利用、材料等の大量一括購入によるコスト削減等のメリットも享受できます。

暖簾分け制度により直営店がF C店へと転換した場合、あるいは既存のP F Cが新たに店舗を出店した場合は、契約時に、P F Cからの加盟金収入等が収益として計上されます。

最近2期間及び当連結会計年度における売上高及び加盟金収入等は、次表のとおりであります。

	平成26年12月期	平成27年12月期	平成28年12月期
売上高（千円）	6,715,385	7,112,344	7,324,537
（内、加盟金収入等）（注）	71,529	88,503	59,558

（注）内、加盟金収入等は、A s h及びN Y N Y（暖簾分け制度）の加盟金収入であり、外部募集加盟型制度を運営しているS Dの加盟金収入は含まれておりません。

店舗運営により継続的に得られる収益については、既存店の売上高が今後も同額であると仮定するならば、一般的には当社グループの収益は、直営店のP F C化に伴い減少します。

直営店のP F C化により、当社連結収益は一時的に減少しますが、当社グループの事業の中心は、暖簾分けにより店長（P F Cオーナー）のモチベーションを向上させ、店舗売上高の増加とロイヤリティ収入等の増加を図り、P F Cの増加に伴い業績を拡大させることにあります。

従って、当社連結業績は、暖簾分け後のP F Cの業績等の状況によって影響を受ける可能性があります。

(2) 売上高の季節変動性等と環境要因について

美容に対する需要は、入学・卒業式、夏休み、年末年始等の長期休暇がある3月、7月、12月に拡大する傾向があります。

当社グループの売上高は、これらの季節的な需要要因に加え、新規開設店舗の寄与もあり、年間売上高における下半期の売上高の占める割合が高くなる傾向があります。

これらの需要拡大時期に、冷夏、暖冬、長雨、台風等の天候不順、インフルエンザ等の流行が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 業界について

1) 法的規制

当社グループは、美容師法（昭和32年法律第163号：美容師の資格を定めるとともに、美容の業務が適正に行われるように規律し、公衆衛生の向上に資することを目的としています。）に基づき、美容室（美容師法においては、「美容所」といいます。）の経営及び経営指導を行っております。

美容業は、美容師法による規制を受けており、美容室を開業・閉鎖するときは、都道府県知事（保健所設置市または特別区にあっては、市長または区長）に届出なければなりません。

また、美容室は、都道府県知事（保健所設置市または特別区にあっては、市長または区長）の使用前の検査確認を受けなければ、使用することができません。

従いまして、今後関係法令の変更等があった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

2) 新規参入及び競合

美容業においては、美容師の免許を持つ者が、適正な設備をもって届出を行えば美容室を開業することができ、また小規模であれば初期投資額は5百万円程度で済むことにより、新規参入は比較的容易な業種であるといえます。

そのような条件のもとで、現状は多くの零細事業者が存在し、それらのうち競争力に劣るものの淘汰が進行している状況にあります。

当社グループは、この新規参入が容易で、事業者間競争の激しい業界において、独自に構築した暖簾分け型のチェーン展開（P F C展開）を大きな一つの柱として、事業を推進しております。

当社グループの進める暖簾分け型のチェーン展開を零細事業者が模倣するためには、以下の条件が必要であり、同業他社が直ちにこれらを模倣することは、困難であると考えております。

また一定規模の同業他社であっても、現状で直営店展開しか行っていない会社がP F Cチェーンのノウハウを蓄積するには相当の期間を要すると考えております。

・暖簾分けにより、（直営店がもたらしていた）売上、利益が、一時的にせよ減少することを許容できること

- ・暖簾分け後も、PFCが安定的な収益を計上できる体制作りが維持できること
- ・技術の習得・技術レベルの維持向上を目的とした内部・外部講習の開催、世界最大規模のカットコンテストの開催、海外提携サロンとの人材・技術交流等のノウハウの蓄積により、美容師のモチベーションを高められること
- ・本社とPFCオーナーとの役割分担の明確化（通常、個人事業主では負担の大きい事務面は本社が担い、PFCオーナーは美容室経営に専念出来る体制の確立）
- ・一定以上の経営規模により、大量仕入によるメリットをPFCに享受させること

しかしながら、これら全ての条件を克服し、同水準以上で顧客からの支持を得ることのできるサービスを提供する他事業者が出現した場合には、当社グループにとって脅威となる可能性があります。

また、当社グループが進める暖簾分け型のチェーン展開（PFC展開）とは別のチェーン展開の方式により、同水準以上で顧客からの支持を得ることのできるサービスを提供する他事業者が出現した場合も、当社グループにとって脅威となる可能性があります。

(4)有利子負債依存について

当社グループは業績拡大のために積極的に新規出店を行っておりますが、出店所要資金のうちで自己資金により賄いきれないものは、金融機関からの借入により調達しております。

そのため、下表のとおり総資産に占める有利子負債の割合が高い水準にあります。

従いまして、金融環境の変化により新規の借入が困難になる、あるいは借入利率が上昇する等の事態が生じた場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

項目	平成24年12月期	平成25年12月期	平成26年12月期	平成27年12月期	平成28年12月期
総資産額（千円）	6,892,824	6,678,147	6,935,696	7,246,101	7,393,976
有利子負債額（千円）	2,643,811	2,462,502	2,440,770	2,787,267	2,704,089
（百分比％）	(38.4)	(36.9)	(35.2)	(38.5)	(36.6)
売上高（千円）	6,699,855	6,898,044	6,715,385	7,112,344	7,324,537
支払利息（千円）	34,902	24,812	19,404	19,871	18,453
（百分比％）	(0.5)	(0.4)	(0.3)	(0.3)	(0.3)

（注）有利子負債額には、長期借入金、社債、リース債務の他、店舗設備等の割賦購入における未払金としての長期未払金が含まれております。

(5)人材の確保と育成について

美容室経営において、優秀な美容師が退職した場合、あるいは新設店舗に配置転換された場合には、既存店舗の売上高の一時的な減少を招く可能性があります。

当社グループの売上高は、美容師個々人の売上の積み上げによるところが大きく、美容師がいれば当社グループにとっての商品であります。

このため当社グループの事業においては、優秀な美容師の確保及び育成が重要であります。

とりわけ当社グループが力を入れているのがその教育であり、美容師としての技能はもちろんのこと、美容室経営者としてのPFCオーナーを育てるための教育は、非常に重要であります。

当社グループは、人材育成を計画的に進めておりますが、必要な人材が計画どおりに育成できなかった場合、または将来、有力なPFCオーナーが脱退した場合において、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

この場合、有力なPFCオーナーが独立し、独自の店舗を開設し、当社グループとの間で競合関係が生じてしまう事態が生じます。

しかしながら、当社グループとPFCの間で締結する契約書において、PFCが当社グループチェーン以外の店舗を独自に開設することを禁じており、また、店舗賃貸借契約、店舗設備は当社あるいは子会社の所有としていることにより、そのような可能性は低いと考えております。

(6)個人情報の取扱いについて

当社グループでは、顧客へのサービス向上及び販売促進を目的とし、店舗において顧客情報を入手しております。

その顧客情報の取扱いに関しては、個人情報管理に留意したシステムを構築し、本部所属員及びPFC店も含めた店舗所属員に対し、以下のとおり管理体制を実施しております。

1) 店舗において

- ・パソコンの画面上で電子データ化された顧客情報（データは外部データセンターに保存）を所属員全員が、閲覧のみ可能
- ・店長等のアクセス権限の与えられた者だけが、顧客名、住所及び郵便番号のみをダイレクトメール発送のために印字することが可能
- ・コピー等の手段により電子データの持ち出しを行うことは不可能

2) 本社において

- ・アクセス権限の与えられた者が、顧客データ（データは外部データセンターに保存）をダイレクトメール発送のために印字（顧客名、住所及び郵便番号のみ）することが可能

平成17年4月より「個人情報の保護に関する法律」が完全施行されたことも踏まえ、店舗及び本社いずれにおきましても従業員に教育を実施し、顧客情報の取扱い及び管理には細心の注意を払っておりますが、万一、情報の漏洩等が発生した場合、当社グループの業績及び社会的信用に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7)少子化に伴う影響について

当社グループは業績拡大のために、積極的に新規出店を行っております。

このため優秀な人材を新たに確保し続ける必要があり、他美容室との差別化を美容師及び美容学校の生徒等に対して訴求し、積極的な募集・採用活動を行っております。

しかしながら、少子化の進行により若年美容師が減少し、計画どおりの人員を採用できない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8)出店環境について

当社グループの各店舗は地域一番店を標榜しており、このため店舗は駅前の路面店を中心に出店しております。

また、各事業会社は、好立地である大型商業施設内の出店も進めております。

従いまして、不動産市況の変化、同業者・他業種との店舗物件獲得競争が激化し、店舗開発が計画どおりに進まない状況が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9)大規模災害等の及ぼす影響について

当社グループの営業拠点は首都圏、関西圏に集中しており、地震等による大規模災害が発生し、店舗または電気水道等の社会インフラが甚大な被害を受けた場合、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、自然災害以外の理由によっても、大規模停電や断水などの店舗運営に重大な社会インフラの停止が発生した場合、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 暖簾分けによるチェーン展開に係る契約

当社グループのうち、株式会社アッシュ及び株式会社ニューヨーク・ニューヨークは、暖簾分け方式によるファミリーチェーンを展開し、当社、株式会社アッシュ、株式会社ニューヨーク・ニューヨーク及びチェーン加盟者の繁栄及び顧客への良質なサービスの提供の実現を図ることを基本方針として、フランチャイズ契約を締結しております。

フランチャイズ契約（暖簾分け方式）

店長であった者をフランチャイジーとしてFC契約を締結し、独立させるものです。

その契約の概要は次のとおりであります。

1) 株式会社アッシュ及び加盟者との二者間フランチャイズ契約

（美容室アルテファミリーチェーン契約）

契約内容	経営指導、商品販売、事務管理、広告宣伝、経理処理及び給与支払事務、衛生用レンタルタオルの使用、店舗設備及び美容器具の貸与
契約期間	契約日より5年間。ただし、期間満了6ヶ月前に特段の申し立てがない場合は更新とする。
ロイヤリティ等	ファミリーチェーン加盟金 店舗設備及び美容器具の使用料 施術売上総額に一定料率を乗じたロイヤリティ収入 株式会社アッシュ一括支払による広告宣伝費及び衛生用レンタルタオル使用料に一定料率を加えたもの 株式会社アッシュが実施する教育研修への対価

また、FC店の店長にも独立の機会を提供するために、孫FC制度があります。当該店舗はすでにFC店であり、新たに独立する加盟者（孫FC）と、株式会社アッシュとの二者間で上述と同一内容のフランチャイズ契約をあらためてしなすものです。

当連結会計年度において、新たに締結又は解約したフランチャイズ契約は次のとおりです。

締結した件数	7件（注）
解約した件数	5件（注）

（注）店舗毎の契約となっております。

2) 株式会社ニューヨーク・ニューヨーク及び加盟者との二者間フランチャイズ契約

（Hair & Make N Y N Y フランチャイズチェーン契約）

契約内容	経営指導、材料及び商品販売、事務管理、広告宣伝、経理処理及び給与支払事務、衛生用レンタルタオルの使用、店舗設備及び美容器具の貸与
契約期間	契約日より5年間。ただし、期間満了6ヶ月前に特段の申し立てがない場合は更新とする。
ロイヤリティ等	ファミリーチェーン加盟金 店舗設備及び美容器具の使用料 施術売上総額に一定料率を乗じたロイヤリティ収入 株式会社ニューヨーク・ニューヨーク一括仕入による材料及び商品の販売 株式会社ニューヨーク・ニューヨーク一括支払による広告宣伝費及び衛生用レンタルタオル使用料に一定料率を加えたもの 株式会社ニューヨーク・ニューヨークが実施する教育研修への対価

当連結会計年度において、新たに締結又は解約したフランチャイズ契約は次のとおりです。

締結した件数	-
解約した件数	3件（注）

（注）店舗毎の契約となっております。

業務委託契約

直営店舗とFC店舗の中間に位置する店舗運営形態として、当該店舗の店長であった者を受託者として店舗の運営を委託する業務委託店を設置しております。

その契約の概要は次のとおりであります。

株式会社ニューヨーク・ニューヨーク及び加盟者との二者間業務委託契約

契約内容	美容室の店舗運営を委託し、業務委託報酬を支払う。
契約期間	契約日より1～5年間。
業務委託報酬等	受託者に対して、店舗売上高から売上原価及びFC店のロイヤリティ等に相当する金員を控除する等して算出した金額を業務委託報酬として支払います。

当連結会計年度において、新たに締結又は解約した業務委託契約はありません。

(2) 外部加盟方式によるチェーン展開に係る契約**フランチャイズ契約（外部加盟方式）**

当社グループのうち、株式会社スタイルデザイナーは、外部加盟方式によるメンバーシップサロンをチェーン展開し、チェーン加盟者の繁栄及び顧客への良質なサービスの提供と、店舗開発または美容師の独立開業支援を基本方針として、フランチャイズ契約を締結しております。

その契約の概要は次のとおりであります。

株式会社スタイルデザイナー及び加盟者とのフランチャイズ契約

契約内容	経営指導、店舗設備の転貸、ブランド（商標・サービスマーク）の使用
契約期間	開店時より5～7年間。ただし、期間満了6ヶ月前に延長・更新を協議し決定する。
ロイヤリティ等	フランチャイズ加盟金 店舗運営オペレーションサポート料 店舗設備使用料 ブランド使用料 システム使用料 店舗売上総額に一定料率を乗じたロイヤリティ収入 株式会社スタイルデザイナー一括仕入による材料及び商品の販売 株式会社スタイルデザイナーが実施する教育研修への対価 支払代行事務手数料 等

当連結会計年度において、新たに締結又は解約したフランチャイズ契約は次のとおりです。

締結した件数	4件（注）
解約した件数	12件（注）

（注）店舗毎の契約となっております。

業務委託契約（外部加盟方式）

フランチャイズ契約前の加盟予定者に準備研修期間として店舗の運営を委託する業務委託店を設置しております。その契約の概要は次のとおりであります。

株式会社スタイルデザイナー及びフランチャイズ契約予定者との二者間業務委託契約

契約内容	美容室の店舗運営を委託し、業務委託報酬を支払う。
契約期間	契約日より3ヵ月程度。
業務委託報酬等	フランチャイズ加盟予約金（フランチャイズ契約締結後にフランチャイズ加盟金として充当） 内装設備使用料 システム使用料 株式会社スタイルデザイナー一括仕入による材料及び商品の販売

当連結会計年度において、新たに締結又は解約した業務委託契約はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般的に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、法令及び規則を遵守し上場会社として適切且つ正確に作成しております。また、法令等に関する事項につきましては顧問弁護士の意見等を適宜得ております。

なお、当社グループの連結財務諸表の作成に際して採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 経営成績の分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1)業績」に記載しております。

(3) 財政状態の分析

資産の部について

当連結会計年度末における総資産は、7,393百万円となり、前連結会計年度末7,246百万円と比較して147百万円増加しました。

1) 流動資産

当連結会計年度末における流動資産は、3,095百万円となり、前連結会計年度末2,920百万円と比較して175百万円増加しました。

これは主として、現金及び預金の増加219百万円によるものです。

2) 固定資産

当連結会計年度末における固定資産は、4,298百万円となり、前連結会計年度末4,326百万円と比較して27百万円減少しました。

これは主として、新規出店等による建物（純額）の増加38百万円、店舗移転等に伴う敷金及び保証金の減少57百万円によるものです。

負債の部について

1) 流動負債

当連結会計年度末における流動負債は、2,725百万円となり、前連結会計年度末2,722百万円と比較して2百万円増加しました。

これは主として、未払金の増加50百万円、未払消費税等の増加29百万円（連結貸借対照表上は流動負債「その他」で表示）、1年内返済予定の長期借入金の減少89百万円によるものです。

2) 固定負債

当連結会計年度末における固定負債は、2,288百万円となり、前連結会計年度末2,290百万円と比較して1百万円減少しました。

これは主として、長期借入金の増加13百万円、長期預り敷金・保証金の減少17百万円によるものです。

純資産の部について

当連結会計年度末における純資産は、2,380百万円となり、前連結会計年度末2,233百万円と比較して147百万円増加しました。

これは主として、親会社株主に帰属する当期純利益の計上に伴う利益剰余金の増加32百万円（増加要因は親会社株主に帰属する当期純利益211百万円、減少要因は配当金の支出50百万円、自己株式消却129百万円）に対し、自己株式消却等に伴う自己株式残高が115百万円減少（純資産には増加要因）によるものです。

なお、当連結会計年度末における自己資本比率は32.2%となり、前連結会計年度30.8%と比較して1.4%上昇しました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載しております。

(5) 経営戦略の現状と見通し

「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載しております。

(6) 資金の源泉及び流動性についての分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載しております。

また、キャッシュ・フロー関連指標の推移については、次のとおりであります。

	平成27年12月期	平成28年12月期
自己資本比率(%)	30.8	32.2
時価ベースの自己資本比率(%)	43.3	45.7
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	3.9	2.5
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	36.2	60.4

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

(注) 1. いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

2. 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

3. キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。

4. 有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度におきましては新規出店及び既存店の改装等を中心に総額667,392千円の設備投資を実施いたしました。

主な投資としてアッシュ町田店移転に伴う内装工事、備品取得等43,514千円、アッシュ武蔵小杉店移転に伴う内装工事、備品取得等33,560千円、アッシュ中山店改装に伴う内装工事、備品取得等30,030千円、アッシュ阿佐ヶ谷店移転に伴う内装工事、備品取得等28,025千円、N Y N Y / Mothers明石店移転に伴う内装工事、備品取得等28,021千円があります。この設備投資の金額は敷金及び保証金の差入による支出89,006千円を含んでおります。

2【主要な設備の状況】

当社グループの平成28年12月31日現在における主要な事業所の設備、投下資本並びに従業員の配置状況は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
	建物面積 (㎡)	建物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	
東京都合計	8,473.60	438,362	35,486	-	-	473,848	581
神奈川県合計	7,876.06	380,259	36,351	-	-	416,611	511
千葉県合計	508.44	35,620	4,075	-	-	39,695	36
埼玉県合計	883.33	75,943	6,820	-	-	82,764	72
兵庫県合計	164.28	1,528	-	-	-	1,528	-
滋賀県合計	140.50	0	0	-	-	0	-
本 社	1,663.46	223,879	12,828	134,071 (244.57)	-	370,779	43
総合計	19,709.67	1,155,593	95,562	134,071 (244.57)	-	1,385,227	1,243

(注) 1. 従業員数につきましては、平均臨時雇用者数及びF C在籍の就業人員数が含まれております。

2. 建物につきましては、本社ビルを除き賃借であります。

3. リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

名称	数量	リース期間 (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
美容室設備 (所有権移転外ファイナンス・リース)	一式	5	739	2,958
本社事務設備 (所有権移転外ファイナンス・リース)	一式	5	1,620	2,643

(2) 国内子会社

株式会社ニューヨーク・ニューヨーク

事業所名 (所在地)	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
	建物面積 (㎡)	建物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	
大阪府合計	1,801.39	57,908	7,196	-	-	65,105	106
京都府合計	1,453.76	66,324	13,454	-	-	79,779	136
兵庫県合計	1,487.36	73,705	13,793	-	-	87,498	108
滋賀県合計	140.50	-	0	-	-	0	19
本 社	148.50	9,878	1,537	129 (66.13)	456	12,001	16
総合計	5,088.02	207,817	35,981	129 (66.13)	456	244,384	385

(注) 1. 従業員数につきましては、平均臨時雇用者数及びF C在籍の就業人員数が含まれております。

2. 建物につきましては、すべて賃借であります。

3. リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

名称	数量	リース期間 (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
美容室設備 (所有権移転外ファイナンス・リース)	一式	5 ~ 7	642	6,956
本社事務設備 (所有権移転外ファイナンス・リース)	一式	5 ~ 7	454	629

株式会社スタイルデザイナー

事業所名 (所在地)	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
	建物面積 (㎡)	建物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	
東京都合計	2,374.50	163,466	9,417	-	-	172,883	186
神奈川県合計	1,032.10	80,048	5,001	-	-	85,049	93
茨城県合計	595.80	13,043	796	-	-	13,840	31
埼玉県合計	775.39	56,534	2,589	-	-	59,124	73
千葉県合計	67.01	2,502	48	-	-	2,551	8
宮城県合計	76.79	2,424	0	-	-	2,424	7
本 社	270.71	38	2,974	-	-	3,012	21
総合計	5,192.29	318,058	20,827	-	-	338,886	419

(注) 1. 従業員数につきましては、平均臨時雇用者数及びF C在籍の就業人員数が含まれております。

2. 建物につきましては、すべて賃借であります。

3. リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

名称	数量	リース期間 (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
美容室設備 (所有権移転外ファイナンス・リース)	一式	4 ~ 5	20,788	115,662
本社事務設備 (所有権移転外ファイナンス・リース)	一式	5 ~ 6	2,306	2,523

株式会社アッシュ

事業所名 (所在地)	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
	建物面積 (㎡)	建物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	
神奈川県合計	7,089.44	-	4,729	-	-	4,729	511
東京都合計	8,019.63	-	4,759	-	-	4,759	595
埼玉県合計	827.37	-	1,206	-	-	1,206	72
千葉県合計	508.44	-	105	-	-	105	36
本 社	359.35	676	932	-	-	1,609	39
総合計	16,804.23	676	11,733	-	-	12,410	1,253

(注) 1. 従業員数につきましては、平均臨時雇用者数及びF C在籍の就業人員数が含まれております。

2. 建物につきましては、すべて賃借であります。

3. リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

名称	数量	リース期間 (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
本社事務設備 (所有権移転外ファイナンス・リース)	一式	5	1,530	11,943

株式会社東京美髪芸術学院

事業所名 (所在地)	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
	建物面積 (㎡)	建物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	
本 社	184.60	-	-	-	-	-	2
総合計	184.60	-	-	-	-	-	2

(注) 1. 従業員数につきましては、平均臨時雇用者数が含まれております。

2. 建物につきましては、すべて賃借であります。

株式会社ダイヤモンドアイズ

事業所名 (所在地)	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
	建物面積 (㎡)	建物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	
神奈川県合計	124.21	17,176	-	-	-	17,176	20
東京都合計	170.36	15,478	-	-	-	15,478	32
埼玉県合計	29.55	2,067	-	-	-	2,067	6
千葉県合計	43.11	1,682	-	-	-	1,682	3
本 社	108.85	1,000	405	-	10,567	11,973	5
総合計	476.08	37,405	405	-	10,567	48,378	66

(注) 1. 従業員数につきましては、平均臨時雇用者数が含まれております。

2. 建物につきましては、すべて賃借であります。

3. リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

名称	数量	リース期間 (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
本社事務設備 (所有権移転外ファイナンス・リース)	一式	5	223	930

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、店舗面積、家賃、投資金額、技術者募集、集客予想等の点から総合的に判断して策定しております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

有形固定資産

会社名	事業所名	所在地	営業形態	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の収容能力
					総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
当社	アッシュ 鶴見店	横浜市 鶴見区	F C	店舗設備 (新設)	37,006	6,840	自己 資金	平成29年 3月	平成29年 4月	11席
当社	アッシュ 聖蹟桜ヶ丘店	東京都 多摩市	F C	店舗設備 (新設)	25,213	3,640	自己 資金	平成29年 4月	平成29年 5月	9席
当社	アッシュ 大森店	東京都 品川区	F C	店舗設備 (新設)	46,381	5,000	自己 資金	平成29年 2月	平成29年 3月	12席
当社	Coiff1rst 銀座店(仮称)	東京都 中央区	直 営	店舗設備 (新設)	55,405	15,906	自己 資金	平成29年 3月	平成29年 4月	10席
当社	ダイヤモンド アイズ銀座店 (仮称)	東京都 中央区	直 営	店舗設備 (新設)			自己 資金	平成29年 3月	平成29年 4月	5席
当社	アッシュ 青葉台店	横浜市 青葉区	F C	店舗設備 (新設)	45,464	4,379	自己 資金	平成29年 2月	平成29年 3月	14席
当社	a j 青葉台店	横浜市 青葉区	直 営	店舗設備 (新設)	22,903	2,089	自己 資金	平成29年 2月	平成29年 2月	8席
株式会社 スタイルデザイ ナー	Choki Peta 浮間舟渡店	東京都 板橋区	直 営	店舗設備 (新設)	18,361	15,061	自己 資金	平成28年 12月	平成29年 1月	6席

- (注) 1. 投資予定金額には、敷金・保証金が含まれております。
 2. 既支払額は、当連結会計年度末日現在での支払額であります。
 3. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,576,000
計	22,576,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成28年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年3月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,330,000	5,330,000	東京証券取引所 JASDAQ市場 (スタンダード)	単元株式数は100 株であります。
計	5,330,000	5,330,000	-	-

(注) 平成28年8月23日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却を決議し、平成28年8月31日付で自己株式314,000株の消却を実施いたしました。

これにより、当事業年度末の発行済株式総数は当事業年度期首5,644,000株から5,330,000株となりました。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年1月1日 (注)1	5,587,560	5,644,000	-	324,360	-	860,292
平成28年8月31日 (注)2	314,000	5,330,000	-	324,360	-	860,292

(注)1. 1株を100株に株式分割したことによる増加であります。

2. 平成28年8月23日開催の取締役会で決議された自己株式の消却による減少であります。

(6) 【所有者別状況】

平成28年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	0	1	8	37	2	5	4,361	4,414	-
所有株式数(単元)	0	1	237	472	7	12	52,567	53,296	400
所有株式数の割合(%)	0	0	0.44	0.89	0.02	0.02	98.63	100.00	-

(注) 自己株式324,843株は、「個人その他」に3,248単元及び「単元未満株式の状況」に43株を含めて記載しております。

なお、株主名簿記載上の自己株式数と期末日現在の実質的な所有自己株式数は同一であります。

(7) 【大株主の状況】

平成28年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
吉原 直樹	横浜市青葉区	2,100,000	39.39
吉原 清香	横浜市青葉区	696,000	13.05
吉村 栄義	京都市伏見区	351,000	6.58
株式会社アルテ サロン ホールディングス	横浜市中区翁町1-4-1	324,843	6.09
龍 岳男	東京都世田谷区	120,000	2.25
柴 光徳	千葉県旭市	107,000	2.00
吉村 真弓	京都市伏見区	58,000	1.08
米山 実	東京都大田区	40,000	0.75
西江 陽一	横浜市磯子区	38,000	0.71
内藤 卓	横浜市旭区	30,500	0.57
計	-	3,865,343	72.52

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 324,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,004,800	50,048	-
単元未満株式	普通株式 400	-	-
発行済株式総数	5,330,000	-	-
総株主の議決権	-	50,048	-

(注) 単元未満株式には自己株式43株が含まれております。

【自己株式等】

平成28年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社アル テ サロン ホールディング ス	横浜市中区翁町 一丁目4番1号	324,800	-	324,800	6.09
計	-	324,800	-	324,800	6.09

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成28年10月31日)での決議状況 (取得期間 平成28年11月1日～平成28年11月1日)	20,000	14,040,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	20,000	14,040,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないもの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	314,000	129,054,000	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	324,843	-	324,843	-

(注) 当期間における取得自己株式の処理状況及び保有状況には、平成29年3月1日からこの有価証券報告書提出までの取得自己株式の処理は含まれておらず、保有自己株式数は平成29年3月17日現在のものです。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題と考えております。

従いまして、経営体質の強化及び将来の事業展開のために必要となる内部留保を確保しつつも、連結配当性向25%を基準に安定的かつ業績向上に見合った配当を継続していくことを基本方針としております。

当社は、配当の回数についての基本方針は年1回（期末配当）であり、株主総会の決議に基づき配当を実施しております。

ただし、株主の皆様への機動的な利益還元の実施を可能とする体制を確保するために、「取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき期末配当として1株当たり10円（配当性向46.6%）を実施することを決定いたしました。

内部留保資金につきましては、今後予想される様々な経営環境の変化に対応し、更なる利益成長を実現するために必要となる経営資源獲得のための投資に充当し、企業価値の向上に努めてまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
平成29年3月23日定時株主総会決議	50,051	10

4【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月
最高（円）	49,000	60,000 536	724	715	727
最低（円）	41,250	44,250 518	482	578	573

（注）1．最高・最低株価は、平成25年7月16日より東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。

2．当社は、平成26年1月1日付で普通株式1株につき100株の割合をもって株式分割を行い、1単元の株式数を100株とする単元株制度を採用しております。第26期の最高・最低株価のうち、無印は株式分割による権利落ち前の株価であり、印は株式分割による権利落ち後の株価であります。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高（円）	655	690	710	710	712	727
最低（円）	631	643	680	695	680	665

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ市場（スタンダード）におけるものであります。

5【役員 の 状況】

男性9名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	-	吉原 直樹	昭和31年1月5日生	昭和53年4月 タカラビューティーメイト㈱入社 昭和61年8月 美容室ヴィクトリア(個人事業主)を 横浜市神奈川区にて創業 昭和63年11月 (有)アルテ設立、代表取締役社長 平成9年12月 (有)アルテを組織変更し、(株)アルテ(現 (株)アルテ サロン ホールディングス) 設立、代表取締役社長 平成18年7月 (株)アッシュ取締役 平成19年1月 (株)スタイルデザイナー取締役 平成21年3月 (株)ニューヨーク・ニューヨーク取締役 平成23年3月 代表取締役会長 (株)スタイルデザイナー取締役会長 平成23年7月 (株)東京美髪芸術学院代表取締役社長 平成24年3月 取締役 (株)アッシュ取締役 平成25年2月 (株)アッシュ代表取締役会長兼社長 平成25年3月 取締役会長 平成26年3月 (株)東京美髪芸術学院代表取締役社 長 (現任) 平成27年1月 (株)ダイヤモンドアイズ代表取締役社長 (現任) 平成27年4月 (株)シーエフジェイ代表取締役社長(現 任) 平成27年9月 (株)アッシュ代表取締役社長(現任) 平成28年3月 代表取締役会長(現任)	注3	2,100,000
代表取締役 社長	-	目黒 泉	昭和30年3月5日生	昭和52年4月 (株)西武ビサ入社 平成15年10月 (株)アルテ(現(株)アルテ サロン ホール ディングス)入社 平成16年3月 (株)アルテ(現(株)アルテ サロン ホール ディングス)取締役営業統括本部長 平成18年7月 (株)アッシュ代表取締役社長 平成19年3月 (株)アッシュ代表取締役副社長 平成22年3月 取締役 平成23年3月 (株)アッシュ取締役 取締役副社長 平成24年3月 代表取締役副社長 平成26年3月 代表取締役社長(現任)	注3	20,000
専務 取締役	-	石山 一	昭和32年8月1日生	昭和55年4月 (株)横浜銀行入行 平成21年6月 (株)横浜銀行から(株)アルテ サロン ホール ディングスへ出向、営業推進部長 平成21年9月 (株)アッシュへ出向、経理総務部長 平成22年4月 (株)アッシュ取締役 平成23年3月 (株)スタイルデザイナーへ出向、取締役 管理部長 平成24年3月 (株)スタイルデザイナー常務取締役 平成26年3月 (株)アッシュ代表取締役副社長 専務取締役(現任) 平成27年3月 (株)ニューヨーク・ニューヨーク監査役 平成28年3月 (株)ニューヨーク・ニューヨーク取締役 (現任)	注3	3,000
取締役	-	吉村 栄義	昭和40年11月18日生	平成8年3月 美容室カットハウスニューヨーク(個人事業主)を京都市伏見区にて創業 平成9年12月 (有)ニューヨーク・ニューヨーク設立、 代表取締役社長 平成13年9月 (有)ニューヨーク・ニューヨークを組織 変更し、(株)ニューヨーク・ニューヨーク 設立、代表取締役社長(現任) 平成18年7月 (株)アルテ サロン ホールディングス取 締役 平成25年3月 (株)アルテ サロン ホールディングス取 締役(現任)	注3	351,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	-	置塩 圭太	昭和35年12月15日生	昭和55年4月 井上陽平美容室入社 昭和63年6月 香栄化学(株)入社 平成15年9月 (株)プロスリッチ入社 平成17年3月 (株)スタイルデザイナー入社、運営部長 平成18年5月 (株)スタイルデザイナー取締役 平成22年3月 (株)スタイルデザイナー常務取締役 平成23年3月 (株)スタイルデザイナー代表取締役社長 (現任) 平成26年3月 (株)アルテ サロン ホールディングス取締役 (現任) 平成26年4月 (株)eye love nail代表取締役社長	注3	1,000
取締役	-	龍 岳男	昭和28年6月22日生	昭和56年4月 (株)エイチ・アイ・エス入社 昭和60年9月 同社取締役 平成13年1月 スカイマークエアラインズ(株) (現スカイマーク(株))専務取締役 平成13年3月 (株)アルテ (現(株)アルテ サロン ホールディングス) 監査役 平成28年3月 取締役 (現任)	注1 注3	120,000
監査役	-	西江 陽一	昭和25年3月21日生	昭和48年4月 (株)横浜銀行入行 平成14年2月 (株)横浜銀行から(株)アルテ (現(株)アルテ サロン ホールディングス)へ出向 平成15年3月 取締役総務部長 平成16年3月 常務取締役管理本部長 平成18年7月 取締役副社長 平成20年3月 専務取締役 平成21年3月 (株)ニューヨーク・ニューヨーク監査役 平成22年3月 代表取締役副社長 平成23年3月 代表取締役社長 平成26年3月 (株)ニューヨーク・ニューヨーク取締役 平成26年3月 取締役相談役 平成27年3月 取締役副社長 平成27年4月 (株)シーエフジェイ監査役 平成28年3月 監査役 (現任) 平成28年3月 (株)アッシュ監査役 (現任) 平成28年3月 (株)スタイルデザイナー監査役 (現任) 平成28年3月 (株)ニューヨーク・ニューヨーク監査役 (現任)	注4	38,000
監査役	-	山形 富夫	昭和26年2月21日生	昭和44年4月 仙台国税局入庁 平成13年7月 税理士資格取得 平成20年7月 東京国税不服審判所横浜支所長 平成21年7月 千葉東税務署長 平成22年7月 芝税務署長 平成23年8月 税理士事務所開業 平成24年3月 (株)アルテ サロン ホールディングス監査役 (現任)	注2 注4	-
監査役	-	中西 勇助	昭和28年3月11日生	昭和50年4月 野村證券(株)入社 平成23年11月 日本和装ホールディングス(株)執行役員 平成24年3月 (株)日本アクア監査役 (現任) 平成25年10月 ゼネリックソリューション(株)監査役	注2 注5	-
計						2,633,000

- (注) 1. 取締役龍岳男は、社外取締役であります。
2. 監査役山形富夫及び中西勇助氏は、社外監査役であります。
3. 平成29年3月23日開催の定時株主総会から1年
4. 平成28年3月23日開催の定時株主総会から4年
5. 平成29年3月23日開催の定時株主総会から3年
6. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、平成19年3月より執行役員制度を導入しております。執行役員は4名で構成しており、いずれも取締役を兼務しておりません。

役名	氏名	職名
執行役員	石塚 正之	グループ総務担当
執行役員	延吉 晃	内部監査室長
執行役員	坂口 満春	経営企画部長
執行役員	原 由紀夫	店舗開発部長

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、社会的責任及びステークホルダーを重視した経営が企業としての使命と認識し、これにより企業価値の向上を図っていく所存であります。そのためには内部統制の整備及び運用等の一層の強化が必要であると考えております。

このような視点から、迅速かつ的確な意思決定を行い、透明性の高い経営体制の構築に取り組んでおり、またコンプライアンスにつきましては、経営陣のみならず全従業員がその重要性を認識し、実践していくことが重要であると考えております。

企業統治の体制

1) 企業統治の体制の概要

(取締役会)

取締役会は、有価証券報告書提出日現在、取締役6名(内1名社外取締役)で構成しており、当社の取締役会規程に基づき、経営方針、経営戦略、事業計画や組織、人事等の重要事項を審議決定し、また当社及び関係会社の業務執行の監督を行っております。

原則として毎月1回以上開催し、代表取締役社長が議長を務めております。

また、監査役3名(内2名社外監査役)が出席して、意見陳述を行っております。

(執行役員制度)

当社では、平成19年3月よりコーポレート・ガバナンス強化の観点から、持株会社として求められる取締役会の意思決定の迅速化、業務執行の監督機能を強化すること及び業務執行の責任と権限を明確にし、業務機能を強化することを目的に執行役員制度を導入しました。

これにより執行役員は、取締役会で決定した経営方針に従い会社業務を推進することに専念でき、また、取締役会は意思決定のスピード化を図り、経営体制の一層の強化、充実に務めるようにしました。

なお、有価証券報告書提出日現在、執行役員4名(4名とも取締役を兼務しておりません)で構成しております。

(グループ経営会議)

グループ経営会議は、正確な意思決定を行うため、当社グループ全体の経営方針の協議及び経営情報の共有化等を図ることを目的に設置されたもので、原則として毎週1回定期開催し、当社代表取締役及び取締役、関係会社取締役により構成しております。

(監査役・監査役会)

監査役会は、有価証券報告書提出日現在、監査役3名(内2名社外監査役)で構成しております。

各監査役は、監査役会で定めた監査方針に従い、取締役会への出席や業務執行、財産の状況の調査等を通じ、会計監査人及び内部監査を担当する内部監査室とも適時の連携を取りつつ、取締役の職務執行の厳正な監査を行っております。

社外監査役は、取締役の職務の執行に対する監査役による監査の実効性を高めるために、当社と利益相反の生ずるおそれがなく、独立性を有する以下の2名を招聘しております。

監査役 山形富夫氏は、税務署長等を歴任し、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

監査役 中西勇助氏は、上場会社の監査役等の要職を歴任し、企業経営・監査業務に関する相当程度の知見を有するものであります。

(内部監査室)

内部監査室は、代表取締役直属の組織として、有価証券報告書提出日現在、1名で構成しており、内部監査計画に基づき当社グループの各業務の監査を行っております。

監査の結果は、代表取締役社長、取締役会及び監査役に報告しております。

(リスク管理委員会)

リスク管理委員会は、リスク管理体制の強化を目的に、適宜開催しており、「アルテグループリスク管理運用規程」に基づき、全社的なリスクの洗い出し・評価・予防及び発生時の対応・再発防止策の検討・指示を行っております。

委員長は、代表取締役社長とし、委員は委員長が選任した者及び関係会社のリスク対策責任者により構成しております。

3) その他の企業統治に関する事項

(内部統制システムとリスク管理体制の整備の状況)

当社及び当社子会社からなる企業集団(以下「当社グループ」という)は、すべてのステイクホルダーからの信頼を得て企業価値向上を実現するために、「コンプライアンスの確保」「財務報告の信頼性の確保」「業務の有効性・効率性の確保」及び「資産の保全」に努め、事業活動を行ううえで生じるリスクを把握し、適切に対応する体制(内部統制システム)を構築・整備し、運用しております。

グループ全体として内部統制システムの整備のために取り組む活動の基本方針は以下のとおりであります。

A. 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (a) 当社グループの取締役及び使用人が、法令及び定款に適合するとともに、健全かつ適正に意思決定を行い、職務を執行するため、「アルテグループ企業行動憲章」及び「アルテグループ行動規範」を制定する。
- (b) 当社グループは、「アルテグループコンプライアンス規程」の定めに基づき、グループコンプライアンス委員会を設置し、当該委員長はグループ全体のコンプライアンスの重要事項について、取締役会及び監査役会へ迅速かつ適正に報告する体制を構築する。
- (c) 当社グループは、「アルテグループ・ヘルプライン(内部通報窓口)」を設置・運営し、法令違反等の早期発見・是正に努める。
- (d) コンプライアンス研修等を継続的に実施することにより、コンプライアンス意識の醸成を行い、グループ全体の法令遵守体制を確立する。
- (e) 内部監査部門として、社長直属の組織である内部監査室を当社内に設置し、当社グループにおける法令及び社内規程等への準拠性、管理の妥当性、有効性の検証を目的とした内部監査を行う。

B. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (a) 取締役は、株主総会議事録、取締役会議事録、稟議書その他職務の執行に関わる重要文書を「文書管理規程」に則り、適切に管理する。
- (b) 取締役・監査役及び内部監査室は、これらの文書等を必要に応じて閲覧できる。
- (c) 当社グループは、「アルテグループ情報セキュリティ規程」に情報セキュリティに関する行動規範を定め、情報セキュリティ委員会を設置する。
- (d) 情報セキュリティ委員会は、情報に対する適切な管理を重要な経営課題として認識し、情報セキュリティを確保する体制を構築する。

C. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (a) 理美容業及び理美容フランチャイズチェーンの経営等を行っている当社グループは「お客さまの安全」をリスク対策における最重要課題とする。
- (b) 業務執行に係る総合的なリスク管理(ERM)を目的として、「アルテグループリスク管理運用規程」を制定する。
- (c) リスク管理委員長、委員及び当社子会社のリスク対策責任者で構成するリスク管理委員会を設置する。
- (d) リスク管理委員会は、「アルテグループリスク管理運用規程」に定める方針に基づき、リスクの予防と低減のための活動及び危機発生に備えた体制の中核的な役割を担う。
- (e) 重大な危機が発生した場合には、社長を本部長とする危機管理本部を速やかに立ち上げ、危機への対応とその速やかな収拾に向けた活動を行う(危機管理とクライシス・コミュニケーション)。

D. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (a) 当社グループは、取締役会を、原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて随時開催する。経営上重要な事項については、事前に取締役が審議し、その審議を経て取締役会で決議を行う。
- (b) 当社グループの取締役会は全社的な目標を定め、業務執行取締役はその目標達成に向け、各部門毎の目標設定や予算管理、具体策等を立案・実施し、業務執行の責任を負う。
- (c) 当社グループの組織及び職務分掌については、「組織・職位規程」及び「職務分掌規程」に定め、各職位の基本的な職能及び相互関係を明らかにする。

E. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (a) グループ全体としての内部統制システムの構築を図るため、内部統制システムに関する基本方針として「業務の適正を確保するための体制」を定め、当社が必要と判断する当社子会社全てにおいて、これを当該取締役会で決議する。
- (b) 当社に当社子会社の内部統制の諸施策に関する担当組織を設け、当社と当社子会社間での協議、情報共有、指示及び伝達等が効率的に行われる体制整備を行う。
- (c) 「アルテグループコンプライアンス規程」に基づき、グループ全体でコンプライアンス体制を構築する。

- (d) また、当社グループの取締役及び使用人は、グループ全体の価値に重大な影響を与える恐れのある事象を発見したときは、通常の報告経路を有効に用い、迅速かつ正確に情報伝達する義務を有する。さらに、通常の報告経路が機能しない場合は、それとは独立した別の伝達経路「アルテグループ・ヘルプライン」等を用いて、情報伝達する義務を有する。
- (e) グループのリスクについては、当社のリスク管理委員会が統括し、グループ全体でリスクの予防、発見、対策及び立案等の管理に努める。当社子会社は、重大な危機が発生した場合には、直ちにリスク担当責任者を通じて、リスク管理委員会に報告し、当社は事案に応じた支援を行う。また、当社と連携しながら、当社子会社は独自の危機管理体制についても整備を進める。
- (f) 当社の取締役及び当社子会社の社長を構成員とするグループ経営会議において、グループ全体の経営に関わる方針の協議を行うほか、経営情報の共有化等を図る。
- (g) 当社及び当社子会社の監査役は、緊密に情報・意見を交換し、グループ全体の監査役監査の充実・強化を図る。
- (h) 当社は、「関係会社管理規程」に基づいて当社子会社の業務の主管部署を定め、当社子会社を管理する体制とする。また当社子会社は、業務及び取締役等の職務の執行の状況を定期的に当社の取締役会に報告する。

F．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役から求めがあった場合には、必要・目的に応じ専門性を有する使用人に、これを専任あるいは兼務させる。

G．監査役がその職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性及び実効性に関する事項

監査役が自らの職務を、専任あるいは兼務にて補助させる場合、使用人の人事異動、人事評価、懲戒処分等の決定は、監査役会の同意を必要とすることとし、取締役からの独立性を確保する。当該使用人は監査役の指揮命令に従うこととし、他部署の業務を兼務する場合は、監査役に係る業務を優先する。

H．当社グループの取締役及び使用人が当社の監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

当社グループの取締役は以下に定める事項を監査役に報告する義務を有する。

- (a) 会社の意思決定に関する重要事項
- (b) 当社またはアルテグループに著しい損害を及ぼす恐れのある事項
- (c) 取締役・使用人の職務執行に関する不正行為または法令・定款に違反する重大な事項
- (d) コンプライアンス及び総合的リスク管理(ERM)に関する重要事項
- (e) 上記の他、監査役の職務遂行上必要があると判断した事項
- (f) 内部監査の監査計画及び監査結果

なお、当社及び当社子会社の使用人は(b)、(c)、(d)、(e)に関する重大な事項を発見した場合は監査役に直接報告することができる。

I．監査役に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループは、監査役に報告した者に対して、当該報告をしたことを理由として、解雇、降格等の懲戒処分や、配置転換等の人事上の措置等いかなる不利益な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役及び使用人に周知徹底する。

J．監査役職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または償還の請求をしたときは、当該監査役職務の遂行に必要なと認められた場合を除き速やかに処理を行う。

K．その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役に対して以下の事項を行う権限を確保する。

- (a) 当社グループの各取締役及び重要な使用人からの必要に応じた意見聴取
- (b) 当社グループの取締役、外部監査人との定期的な会合
- (c) 内部監査室との連携
- (d) グループ会社の調査等の実施
- (e) アドバイザーとして独自に選定した弁護士・公認会計士等の外部専門家との連携

L．当社グループの財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループは、財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制システムを構築し、その体制の整備・運用状況を定期的に評価するとともに、維持・改善に努める。

M．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社グループは、反社会的勢力による被害を防止するため「アルテグループ行動規範」、「アルテグループ反社会的勢力等への対応に関する基本方針」及び「反社会的勢力・関係遮断マニュアル」を制定し、反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断することを基本方針とする。

内部監査及び監査役監査の状況

1) 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査は、代表取締役社長直属の組織である内部監査室が、内部監査規程に従い、当社各部門及び関係会社における業務執行の適法性、健全性を確保し、業務の一層の効率化を図ることを目的として、業務全般にわたる監査を実施しております。

内部監査室は、事業年度毎に策定した年度監査計画書に基づき内部監査を実施し、監査報告書を代表取締役、取締役会及び監査役に提出しております。

監査結果の指摘事項については、内部監査室から被監査部門へ改善指示書が出され、改善指示事項の回答書を被監査部門が内部監査室に提出し、内部監査室は、改善実施状況についてフォローアップ監査を実施し、改善措置の効果測定を行っております。

監査役会は、当社を中心にグループ全体を監査対象とし、取締役の職務の適法性及び妥当性について監査を行っております。

監査役は、取締役会への出席、個々の取締役へのヒアリング、重要書類の閲覧に加え、常勤監査役を中心として当社各部門、関係会社への往査又はヒアリングを実施し、経営上の課題や重要なリスク等を把握しております。

2) 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、コーポレート・ガバナンスを強化するために、監査役、内部監査室及び会計監査人との緊密な関係が重要であると認識しております。

内部監査室は、監査役との連携を連絡会における情報交換のほか、年度監査計画書、監査結果及び内部統制評価の報告を通じて保持しております。

また、監査役及び内部監査室は、会計監査人から監査計画及び監査講評について報告を受けるほか、必要に応じて往査に立ち会うなどの手段により、情報を共有しております。

会計監査の状況

業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人等

従来当社が監査証明を受けておりました九段監査法人（消滅監査法人）は、平成28年7月1日付をもって清陽監査法人（存続監査法人）と合併し、名称を清陽監査法人に変更しております。

会計監査につきましては、清陽監査法人と監査契約を締結しており、会社法及び金融商品取引法の規定に基づき、連結財務諸表及び財務諸表について監査を受けております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、監査法人名及び継続監査年数は、以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士氏名		所属する監査法人名
業務執行社員	浅井 万富	清陽監査法人
	光成 卓郎	
	中村 匡利	

(注) 1. 継続監査年数については、7年以内であるため記載を省略しております。

2. 同監査法人はすでに自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっています。

3. 当連結会計年度における当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名で構成されております。

社外取締役及び社外監査役

1) 社外取締役及び社外監査役の員数

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名（有価証券報告書提出日現在）であります。

- 2) 社外監査役と提出会社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係
社外監査役の山形富夫氏は、山形富夫税理士事務所所長であります。当社との間に重要な利害関係はありません。
社外監査役の中西勇助氏と当社との間に重要な利害関係はありません。
- 3) 社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割並びに選任状況の考え方
社外取締役の龍岳男氏は、株式会社エイチ・アイ・エス取締役、スカイマークエアラインズ株式会社（現スカイマーク株式会社）専務取締役等を歴任し、企業経営全般の知見を有しております。
社外監査役山形富夫氏は、税務署長を歴任し、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
社外監査役中西勇助氏は、上場会社の監査役等の要職を歴任し、企業経営・監査業務に関する相当程度の知見を有しております。
コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外取締役1名を選任し、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制を構築しております。
社外監査役が企業統治において果たす役割及び機能は、高い独立性及び専門的な見地から、客観的かつ適切な監視、監督を行うことにより、当社の企業統治の有効性を高める機能及び役割を担っていると考えており、経営の意思決定機能と、取締役及び執行役員による業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、社外監査役を2名とすることで経営への監視機能を強化しております。
また、当社は、社外取締役龍岳男氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- 4) 社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針の内容
当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する独自の基準は定めておりませんが、選任にあたっては東京証券取引所の上場管理等に関するガイドライン等を参考にしております。
- 5) 社外監査役による監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係
社外監査役2名は、監査役会において適宜、報告及び意見交換をしております。
また、会計監査人及び内部監査室との相互の連携を図るために、適宜、情報交換及び意見交換をしております。

役員報酬等

- 1) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	125,385	125,385	-	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く)	6,300	6,300	-	-	-	1
社外役員	7,903	7,903	-	-	-	3

(注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成16年3月26日開催の第16回定時株主総会において年額200,000千円以内と決議いただいております。

2. 監査役の報酬限度額は、平成14年3月26日開催の第14回定時株主総会において年額30,000千円以内と決議いただいております。

- 2) 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等
連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。
- 3) 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの
該当事項はありません。
- 4) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法
取締役及び監査役の報酬につきましては、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、会社の業績等を勘案して決定しております。
決定方法は、取締役につきましては取締役会の決議で、監査役につきましては監査役会において決定しております。

株式の保有状況

- 1) 当社及び連結子会社のうち、株式投資の貸借対照表計上額（投資株式計上額）がもっとも大きい会社（最大保有会社）である株式会社ニューヨーク・ニューヨークの保有状況については以下のとおりであります。

投資保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 1 銘柄
貸借対照表計上額の合計額 1,893千円

- 2) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （千円）	保有目的
イオン(株)	1,050	1,962	取引関係の維持強化

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （千円）	保有目的
イオン(株)	1,143	1,893	取引関係の維持強化

- 3) 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、その選任については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づく定款第29条第2項及び定款第39条第2項の定めにより、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を社外取締役及び監査役全員との間で締結しております。

同契約においては、損害賠償責任の限度額が法令の定める額である旨、重任により契約を継続する旨を定めております。

取締役会にて決議できる株主総会決議事項

- 1) 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

- 2) 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

- 3) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。

これは、取締役及び監査役が職務を遂行するに当たり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	22,000	-	20,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	22,000	-	20,000	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の規模並びに業務内容の特性に基づき、監査日数等を勘案した上で決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成28年1月1日から平成28年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成28年1月1日から平成28年12月31日まで)の財務諸表について清陽監査法人により監査を受けております。

なお、従来当社が監査証明を受けておりました九段監査法人(消滅監査法人)は平成28年7月1日付をもって清陽監査法人(存続監査法人)と合併し、名称を清陽監査法人に変更しております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適正な連結財務諸表等を作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、会計基準等の内容を適切に把握するとともに、会計基準等の変更等についての的確に対応するために公益財団法人財務会計基準機構及び各種団体の行うセミナー等に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,439,594	1,658,748
売掛金	583,221	491,693
商品	62,917	71,871
貯蔵品	26,035	25,493
繰延税金資産	25,830	46,513
立替金	458,921	466,092
未収還付法人税等	5,224	-
その他	325,166	337,169
貸倒引当金	6,832	1,974
流動資産合計	2,920,081	3,095,609
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,523,721	2,520,204
減価償却累計額及び減損損失累計額	3,550,996	3,487,612
建物(純額)	1,682,724	1,721,591
車両運搬具	12,989	12,989
減価償却累計額	8,500	10,213
車両運搬具(純額)	4,488	2,776
工具、器具及び備品	1,021,018	1,018,801
減価償却累計額及び減損損失累計額	832,708	854,302
工具、器具及び備品(純額)	188,310	164,499
土地	2,134,200	2,134,200
リース資産	22,059	22,059
減価償却累計額	6,694	11,035
リース資産(純額)	15,365	11,024
建設仮勘定	204	12,899
有形固定資産合計	2,025,294	2,046,991
無形固定資産		
のれん	328,892	274,422
その他	154,771	144,978
無形固定資産合計	483,663	419,401
投資その他の資産		
投資有価証券	1,33,097	1,32,286
長期貸付金	86,529	144,176
敷金及び保証金	2,146,189	1,411,337
繰延税金資産	77,566	68,817
その他	151,329	186,247
貸倒引当金	650	10,890
投資その他の資産合計	1,817,062	1,831,975
固定資産合計	4,326,020	4,298,367
資産合計	7,246,101	7,393,976

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	115,283	99,462
短期借入金	4 150,000	4 150,000
1年内返済予定の長期借入金	2, 4 702,508	2, 4 613,388
未払金	1,481,662	1,532,453
リース債務	4,769	4,778
未払法人税等	96,517	80,998
賞与引当金	2,255	1,999
その他	169,763	242,015
流動負債合計	2,722,759	2,725,097
固定負債		
長期借入金	2, 4 1,908,419	2, 4 1,921,461
リース債務	12,431	7,652
退職給付に係る負債	76,643	89,695
長期預り敷金保証金	200,918	183,405
その他	91,776	86,062
固定負債合計	2,290,188	2,288,277
負債合計	5,012,948	5,013,374
純資産の部		
株主資本		
資本金	324,360	324,360
資本剰余金	860,292	860,292
利益剰余金	1,302,877	1,335,446
自己株式	254,839	139,825
株主資本合計	2,232,689	2,380,272
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	463	329
その他の包括利益累計額合計	463	329
純資産合計	2,233,153	2,380,601
負債純資産合計	7,246,101	7,393,976

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
売上高	7,112,344	7,324,537
売上原価	5,040,603	5,193,713
売上総利益	2,071,740	2,130,824
販売費及び一般管理費	¹ 1,775,943	¹ 1,761,411
営業利益	295,796	369,413
営業外収益		
受取利息	3,303	4,682
受取配当金	30	33
受取保険金	286	937
受取手数料	16,479	10,032
貸倒引当金戻入額	2,028	120
F C 契約解約益	7,612	470
受取補償金	-	51,346
その他	26,126	27,790
営業外収益合計	55,867	95,413
営業外費用		
支払利息	19,871	18,453
貸倒引当金繰入額	1,742	2,164
その他	18,382	16,758
営業外費用合計	39,996	37,376
経常利益	311,668	427,449
特別利益		
固定資産売却益	² 1,044	² 216
受取保険金	34,367	-
F C 契約解約益	92,559	-
受取補償金	-	95,008
その他	-	1,734
特別利益合計	127,970	96,959
特別損失		
固定資産除却損	³ 20,026	³ 17,106
店舗閉鎖損失	51,668	91,859
減損損失	⁵ 98,915	⁵ 71,429
災害による損失	11,623	-
貸倒損失	64,054	-
子会社整理損	6,000	-
その他	⁴ 33,272	⁴ 5,000
特別損失合計	285,561	185,395
税金等調整前当期純利益	154,077	339,013
法人税、住民税及び事業税	135,649	139,160
法人税等調整額	30,144	12,021
法人税等合計	105,505	127,139
当期純利益	48,572	211,874
親会社株主に帰属する当期純利益	48,572	211,874

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
当期純利益	48,572	211,874
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	420	134
その他の包括利益合計	420	134
包括利益	48,993	211,739
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	48,993	211,739

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	324,360	860,292	1,320,466	254,839	2,250,278
当期変動額					
剰余金の配当			50,251		50,251
親会社株主に帰属する当期純利益			48,572		48,572
連結範囲の変動			15,909		15,909
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	17,588	-	17,588
当期末残高	324,360	860,292	1,302,877	254,839	2,232,689

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	42	42	2,250,321
当期変動額			
剰余金の配当			50,251
親会社株主に帰属する当期純利益			48,572
連結範囲の変動			15,909
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	420	420	420
当期変動額合計	420	420	17,167
当期末残高	463	463	2,233,153

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	324,360	860,292	1,302,877	254,839	2,232,689
当期変動額					
剰余金の配当			50,251		50,251
親会社株主に帰属する当期純利益			211,874		211,874
自己株式の取得				14,040	14,040
自己株式の消却			129,054	129,054	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	32,568	115,014	147,582
当期末残高	324,360	860,292	1,335,446	139,825	2,380,272

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	463	463	2,233,153
当期変動額			
剰余金の配当			50,251
親会社株主に帰属する当期純利益			211,874
自己株式の取得			14,040
自己株式の消却			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	134	134	134
当期変動額合計	134	134	147,448
当期末残高	329	329	2,380,601

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	154,077	339,013
減価償却費	518,659	501,990
減損損失	98,915	71,429
貸倒損失	-	120
差入保証金償却額	4,391	4,237
のれん償却額	124,921	100,656
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	14,209	13,052
貸倒引当金の増減額（は減少）	4,149	5,382
賞与引当金の増減額（は減少）	2,255	255
受取利息及び受取配当金	3,334	4,716
支払利息	19,871	18,453
為替差損益（は益）	567	249
有形固定資産売却損益（は益）	372	216
受取補償金	-	146,354
受取保険金	34,367	937
有形固定資産除却損	20,026	17,106
資産除去債務戻入益	-	1,734
FC契約解約損益（は益）	75,585	4,529
店舗閉鎖損失	10,833	91,019
災害損失	7,128	-
子会社整理損	6,000	-
投資有価証券評価損益（は益）	1,857	745
売上債権の増減額（は増加）	83,042	91,528
たな卸資産の増減額（は増加）	10,399	8,411
立替金の増減額（は増加）	17,419	7,171
その他の資産の増減額（は増加）	165,689	77
仕入債務の増減額（は減少）	6,535	15,820
未払金の増減額（は減少）	68,237	93,767
未払消費税等の増減額（は減少）	61,103	29,118
その他の負債の増減額（は減少）	87,758	104,833
小計	774,106	1,092,027
利息及び配当金の受取額	3,150	4,645
利息の支払額	19,502	17,732
補償金の受取額	-	146,354
保険金の受取額	34,367	937
法人税等の支払額	86,103	154,678
営業活動によるキャッシュ・フロー	706,017	1,071,552

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	739,934	516,119
有形固定資産の売却による収入	5,424	691
無形固定資産の取得による支出	32,413	62,265
投資有価証券の取得による支出	155	151
非連結子会社株式の取得による支出	30,324	-
貸付けによる支出	57,768	79,626
貸付金の回収による収入	34,995	69,384
保険積立金の積立による支出	7,686	6,924
保険積立金の解約による収入	13,059	-
敷金及び保証金の差入による支出	85,073	89,006
敷金及び保証金の回収による収入	96,820	117,153
預り保証金の返還による支出	17,042	23,853
預り保証金の受入による収入	26,243	3,800
のれんの取得による支出	88,083	108,000
会員権の取得による支出	-	10,000
その他の支出	1,500	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	883,437	704,920
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	50,000	-
長期借入れによる収入	1,120,000	700,000
長期借入金の返済による支出	838,669	776,078
割賦債務の返済による支出	2,796	2,159
リース債務の返済による支出	3,717	4,769
自己株式の取得による支出	-	14,040
配当金の支払額	49,464	50,419
財務活動によるキャッシュ・フロー	275,351	147,466
現金及び現金同等物に係る換算差額	34	12
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	97,897	219,154
現金及び現金同等物の期首残高	1,334,946	1,439,594
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	6,750	-
現金及び現金同等物の期末残高	1,439,594	1,658,748

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 5社

連結子会社の名称

株式会社アッシュ

株式会社ニューヨーク・ニューヨーク

株式会社スタイルデザイナー

株式会社東京美髪芸術学院

株式会社ダイヤモンドアイズ

(2) 主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称

株式会社シーエフジェイ

Arte Straits Holdings Pte.Ltd.

(連結の範囲から除いた理由)

上記の非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社の状況

持分法を適用していない非連結子会社の名称

株式会社シーエフジェイ

Arte Straits Holdings Pte.Ltd.

(持分法を適用しない理由)

上記の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いてもいずれも連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

なお、投資事業有限責任組合およびこれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

たな卸資産

商品

月次総平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

貯蔵品

最終仕入原価法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

但し平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3年～40年
工具、器具及び備品	2年～15年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段及びヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金の利息

ヘッジ方針

金利変動リスクの低減並びに金融収支改善のためにヘッジを行っております。

ヘッジの有効性の評価方法

特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果が発現する期間を合理的に見積り、合理的な期間（5～10年）で定額法により償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以降実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計期間の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

この変更による当連結会計年度の損益に与える影響はありません。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、従来の方法に比べて、当連結会計年度の減価償却費が10,998千円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が10,998千円増加しております。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われております。

(分類1) から (分類5) に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い

(分類2) 及び (分類3) に係る分類の要件

(分類2) に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い

(分類3) に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い

(分類4) に係る分類の要件を満たす企業が (分類2) 又は (分類3) に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成29年12月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

従来、顧客へ前払式支払手段(以下、チケットという)を販売後、使用期限を経過したチケットの未使用相当額を連結損益計算書の営業外収益「期限到来チケット精算収入」に計上しておりましたが、当連結会計年度より「売上高」に計上する方法に変更しております。

この変更は、従来までの付随メニューで使用できるチケット販売から主要メニューで使用できるチケット販売へ変更したことから、チケット販売を主要事業の一部として捉え、営業活動として業績把握を行うためのものです。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において営業外収益「期限到来チケット精算収入」に表示しておりました20,269千円を「売上高」に組替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
投資有価証券(株式)	30,324千円	30,324千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
建物	202,594千円	196,285千円
土地	134,071	134,071
敷金及び保証金	35,925	-
計	372,592	330,357

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
長期借入金(一年以内返済分含む)	1,382,470千円	1,436,680千円

なお、上記の建物及び土地については、根抵当権(極度額300,000千円)が設定されています。

なお、上記の建物及び土地については、根抵当権(極度額300,000千円)が設定されています。

3 保証債務

次の非連結子会社・取引先について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
F C 加盟社8件	55,650千円	F C 加盟社7件 37,278千円
Arte Straits Holdings Pte.Ltd.(非連結子会社)	57,210	Arte Straits Holdings Pte.Ltd.(非連結子会社) 47,770
計	112,860	計 85,048

次の取引先について、支払家賃に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
株式会社F・Y・S	(月額)870千円	株式会社F・Y・S (月額)870千円

4 当座貸越契約

連結子会社(株式会社ニューヨーク・ニューヨーク)においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。

この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次の通りであります。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
当座貸越極度額	300,000千円	300,000千円
借入実行残高	218,114	202,694
差引額	81,886	97,306

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
役員報酬	294,852千円	288,881千円
給与	566,755	566,446
退職給付費用	15,507	13,074

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
建物	1,044千円	建物 - 千円
工具、器具及び備品	-	工具、器具及び備品 216

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
建物	17,606千円	建物 16,839千円
工具、器具及び備品	1,275	工具、器具及び備品 266
ソフトウェア	1,144	ソフトウェア -

4 その他の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
F C 契約解約損	21,034千円	F C 契約解約損 5,000千円
のれん一括償却額	11,556	のれん一括償却額 -
建物、工具、器具及び備品売却損	671	建物、工具、器具及び備品売却損 -

5 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自平成27年1月1日至平成27年12月31日)

場所	用途	種類	減損損失(千円)
NYNY . c o心齋橋店	内装器具	建物、 工具、 器具及び備品、 リース資産	25,820
NYNY / Mothers イオン大日店	内装器具	建物、 工具、 器具及び備品、 リース資産	8,321
NYNY枚方店	内装器具	建物、 工具、 器具及び備品	8,019
NON BRUSH吉祥寺パルコ店	内装	建物	7,066
アッシュ大泉学園店	内装器具	建物、 工具、 器具及び備品	5,556
a j 青葉台店	内装器具	建物、 工具、 器具及び備品、 リース資産	5,519
Bibbidi bobbiti boo 祇園店	内装器具	建物、 工具、 器具及び備品	4,951
アッシュセンター南店	内装器具	建物、 工具、 器具及び備品	3,817
NYNY四条大宮店	内装器具	建物、 工具、 器具及び備品	3,535
アッシュ国立店	内装器具	建物、 工具、 器具及び備品	2,861
eye love nail京王八王子店	内装器具	建物、 工具、 器具及び備品	2,835
eye love nail大宮店	内装器具	建物、 工具、 器具及び備品	2,803
eye love nailセンター北店	内装器具	建物、 工具、 器具及び備品	2,513
eye love nail荻窪店	内装器具	建物、 工具、 器具及び備品	2,398
NON BRUSH川崎ルフロン店	内装	建物	2,057
eye love nail二俣川店	内装器具	建物、 工具、 器具及び備品	1,820
AMG有楽町マルイ店	内装器具	建物、 工具、 器具及び備品	1,355
Gloccy石神井公園店	内装	建物	1,081
eye love nail鶴ヶ峰店	内装	建物	1,033
e s s e n s u a l s 銀座店	器具	リース資産	223
NON BRUSHルミネ池袋店	内装	建物	88
本部	加入権	電話加入権	5,233

当社グループは、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基本単位とした資産のグルーピングをおこなっており、遊休資産については、個別資産ごとにグルーピングを行っております。

店舗については、移転、閉店などにより設備等を全て除却する方針が当連結会計年度末において機関決定しているため、使用価値を零とみなし帳簿価額全額を減損損失として計上いたしました。

事業の用に供していない遊休資産は、時価が著しく下落した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、店舗の回収可能価額は使用価値により測定しており、事業の用に供していない遊休資産は正味売却価額により測定しております。

減損損失の内訳は、建物83,775千円、工具、器具及び備品8,863千円、リース資産1,042千円、電話加入権5,233千円であります。

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

場所	用途	種類	減損損失(千円)
アッシュ新宿店	内装器具	建物、工具、器具及び備品、	12,355
アッシュ阿佐ヶ谷店	内装器具	建物、工具、器具及び備品、 リース資産	8,151
アッシュ青葉台店	内装器具	建物、工具、器具及び備品	7,654
ChokiPeta中野島店	内装	建物	6,623
アッシュ反町店	のれん	のれん	5,000
ダイヤモンドアイズ銀座店	内装	建物	4,998
アッシュ大森店	内装器具	建物、工具、器具及び備品	4,834
アッシュ町田店	内装器具	建物、工具、器具及び備品	3,674
アッシュ鷺沼店	内装器具	建物、工具、器具及び備品	3,639
アッシュ鶴見店	内装器具	建物、工具、器具及び備品	3,371
アッシュ市が尾店	内装器具	建物、工具、器具及び備品	2,686
アッシュ中山店	内装	建物	2,447
ICH・GO一之江店	のれん	のれん	1,812
ICH・GO十条店	内装器具	建物、工具、器具及び備品	1,638
アッシュ大森山王店	内装	建物	1,516
NYNY草津店	内装器具	建物、工具、器具及び備品	564
e s s e n s u a l s 銀座店	内装	建物	462

当社グループは、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基本単位とした資産のグループリングをおこなっております。

店舗については、移転、閉店などにより設備等を全て除却する方針が当連結会計年度末において機関決定した店舗について使用価値を零とみなし帳簿価額全額及びリース残債額を減損損失として計上いたしました。

のれんについては、計上対象店舗の経営権を譲渡したことによりのれん評価時における事業計画による投資回収を見込めなくなったことから、譲渡時におけるのれん未償却残高を全額減損損失として計上いたしました。

なお、店舗の回収可能価額は使用価値により測定しております。

減損損失の内訳は、建物61,912千円、工具、器具及び備品2,528千円、リース資産176千円、のれん6,812千円であります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	
	その他有価証券評価差額金：			
当期発生額		648千円		217千円
組替調整額		-		-
税効果調整前		648		217
税効果額		227		82
その他有価証券評価差額金		420		134
その他の包括利益合計		420		134

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	5,644,000	-	-	5,644,000
合計	5,644,000	-	-	5,644,000
自己株式				
普通株式	618,843	-	-	618,843
合計	618,843	-	-	618,843

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年3月24日 定時株主総会	普通株式	50,251	10	平成26年12月31日	平成27年3月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年3月23日 定時株主総会	普通株式	50,251	利益剰余金	10	平成27年12月31日	平成28年3月24日

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	5,644,000	-	314,000	5,330,000
合計	5,644,000	-	314,000	5,330,000
自己株式				
普通株式	618,843	20,000	314,000	324,843
合計	618,843	20,000	314,000	324,843

（注）平成28年8月23日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却を決議し、平成28年8月31日付で自己株式314,000株の消却を実施いたしました。

平成28年10月31日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式の取得を決議し、平成28年11月1日付で自己株式20,000株の取得を実施いたしました。

これにより、当連結会計年度末の発行済株式総数は当連結会計年度期首株式数5,644,000株から5,330,000株となり、当連結会計年度末の自己株式総数は当連結会計年度期首株式数618,843株から324,843株となりました。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成28年3月23日 定時株主総会	普通株式	50,251	10	平成27年12月31日	平成28年3月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成29年3月23日 定時株主総会	普通株式	50,051	利益剰余金	10	平成28年12月31日	平成29年3月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
現金及び預金勘定	1,439,594千円	1,658,748千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	1,439,594	1,658,748

2. 重要な非資金取引の内容

該当事項はありません。

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

事業における美容設備(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入により調達しており、一時的な余資は運転資金として利用しております。デリバティブは後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク並びにリスク管理体制

金融資産の主なものには、現金及び預金、売掛金、立替金、投資有価証券、長期貸付金、敷金及び保証金があります。

預金については、主に普通預金であり、預入先の信用リスクに晒されておりますが、預入先は信用度の高い銀行であります。

営業債権である売掛金、立替金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、経理規程及び債権管理マニュアルに従い取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

長期貸付金は、貸付先の信用リスクに晒されておりますが、経理規程及び債権管理マニュアルに従い定期的にモニタリングを行い管理しております。

敷金及び保証金は、主に賃貸借契約に係る敷金・保証金として差入れており、債務者の信用リスクに晒されておりますが、契約満了時に一括して返還されるものであります。

金融負債の主なものには、買掛金、短期借入金、未払金、未払法人税等、長期借入金、長期預り敷金保証金、リース債務があります。

営業債務であります買掛金、未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

未払法人税等は、法人税、住民税及び事業税の未払額であり、そのほぼ全てが2ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。

短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達を目的としたものであります。

長期借入金は、主に設備投資等に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後7年であります。

このうち一部については、支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引は、長期借入金に係る支払利息の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

長期預り敷金保証金は、フランチャイジーとの加盟店契約に基づく店舗賃貸借契約の転貸に対するものであり、契約満了時に一括して返還するものであります。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、本社設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後3年であります。

また、これらの営業債務及び金銭債務は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループは各社が月次に資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（注2）参照）。

前連結会計年度（平成27年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,439,594	1,439,594	-
(2) 売掛金	583,221		
貸倒引当金(*1)	1,586		
	581,635	581,635	-
(3) 立替金	458,921		
貸倒引当金(*1)	2,453		
	456,468	456,468	-
(4) 未収還付法人税等	5,224	5,224	-
(5) 投資有価証券(*2)	1,962	1,962	-
(6) 長期貸付金(*3)	113,932		
貸倒引当金(*1)	2,920		
	111,011	120,807	9,796
(7) 敷金及び保証金	112,099	111,405	694
資産計	2,707,996	2,717,098	9,102
(8) 買掛金	115,283	115,283	-
(9) 短期借入金	150,000	150,000	-
(10) 未払金	1,481,662	1,481,662	-
(11) 未払法人税等	96,517	96,517	-
(12) 長期借入金(*3)	2,610,927	2,608,153	2,773
(13) リース債務(*3)	17,201	16,629	572
負債計	4,471,591	4,468,246	3,345
デリバティブ取引	-	-	-

(*1) 売掛金、立替金、長期貸付金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) 連結貸借対照表に記載している投資有価証券のうち、時価のある上場株式についてのみ表示しております。

(*3) 1年内回収予定の長期貸付金（連結貸借対照表上は、流動資産「その他」に27,402千円が含まれております）、1年内返済予定の長期借入金、1年内返済予定のリース債務（連結貸借対照表上は、流動負債「リース債務」で表示しております）は、それぞれ長期貸付金、長期借入金、リース債務に含めて表示しております。

当連結会計年度(平成28年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,658,748	1,658,748	-
(2) 売掛金	491,693		
貸倒引当金(*1)	105		
	491,587	491,587	-
(3) 立替金(*3)	469,345		
貸倒引当金(*1)	4,316		
	465,029	465,029	-
(4) 未収還付法人税等	-	-	-
(5) 投資有価証券(*2)	1,893	1,893	-
(6) 長期貸付金(*3)	186,165		
貸倒引当金(*1)	7,547		
	178,618	193,645	15,026
(7) 敷金及び保証金	120,749	120,660	88
資産計	2,916,627	2,931,565	14,937
(8) 買掛金	99,462	99,462	-
(9) 短期借入金	150,000	150,000	-
(10) 未払金	1,532,453	1,532,453	-
(11) 未払法人税等	80,998	80,998	-
(12) 長期借入金(*3)	2,534,849	2,542,985	8,136
(13) リース債務(*3)	12,431	12,101	330
負債計	4,410,196	4,418,002	7,806
デリバティブ取引	-	-	-

(*1) 売掛金、立替金、長期貸付金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) 連結貸借対照表に記載している投資有価証券のうち、時価のある上場株式についてのみ表示しております。

(*3) 1年内回収予定の長期貸付金(連結貸借対照表上は、流動資産「その他」に41,988千円が含まれております)、1年内返済予定の長期借入金、1年内返済予定のリース債務(連結貸借対照表上は、流動負債「リース債務」で表示しております)、長期立替金(連結貸借対照表上は、投資その他の資産「その他」に3,252千円が含まれております)は、それぞれ長期貸付金、長期借入金、リース債務、立替金に含めて表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びにデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 立替金、(4) 未収還付法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(6) 長期貸付金

長期貸付金の時価の算定は、個別ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、貸倒懸念債

権については、同様の割引率による見積キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等により時価を算定しております。

(7) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価の算定は、償還予定時期を見積り、国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

また、(注)2.に記載の敷金及び保証金については、時価を算定することが極めて困難であるため、時価を把握できる敷金及び保証金のみ連結貸借対照表計上額及び時価を記載しております。

負債

(8) 買掛金、(9) 短期借入金、(10) 未払金、(11) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(12) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期的に市場金利が反映されており、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

一部変動金利による長期借入金は、金利スワップの特例処理の対象とされており(下記デリバティブ参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(13) リース債務

リース債務の時価の算定は、元利金の合計額を、同様の新規リースを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注)2.時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
非上場株式 (*1)	30,324	30,324
非上場社債 (*2)	-	-
投資事業有限責任組合出資金 (*1)	745	-
その他出資金 (*1)	65	68
敷金及び保証金 (*3)	1,357,089	1,290,588
長期預り敷金保証金 (*4)	200,918	183,405

(*1) 市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「2.金融商品の時価等に関する事項 (5) 投資有価証券」には含めておりません。

(*2) 平成21年12月期の連結会計年度において帳簿価額の全額(額面1,000千円)を減損処理しております。

(*3) 市場価額がなく、かつ、契約等において、退去日が確定していないため将来キャッシュ・フローを合理的に見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「2.金融商品の時価等に関する事項 (7) 敷金及び保証金」には含めておりません。

(*4) 市場価額がなく、かつ、契約等において、退去日が確定していないため将来キャッシュ・フローを合理的に見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「2.金融商品の時価等に関する事項」の表には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成27年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)
現金及び預金	1,439,594	-	-
売掛金	583,221	-	-
立替金	458,921	-	-
長期貸付金	27,402	79,039	7,490
敷金及び保証金	4,488	76,161	31,392
合計	2,513,628	155,201	38,883

当連結会計年度(平成28年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)
現金及び預金	1,658,748	-	-
売掛金	491,693	-	-
立替金(*)	466,092	-	-
長期貸付金	41,988	132,284	11,892
敷金及び保証金	31,163	68,104	21,451
合計	2,689,688	200,389	33,343

(*) 立替金のうち、回収見込みがなく全額貸倒引当金を計上している3,252千円については、償還予定額に含めておりません。

4. 長期借入金、リース債務及びその他の負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成27年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	150,000	-	-	-	-	-
長期借入金	702,508	513,508	308,464	193,672	157,000	735,775
リース債務	4,769	4,778	4,352	3,299	-	-
長期未払金	2,159	2,159	2,159	1,619	-	-
合計	859,436	520,445	314,975	198,591	157,000	735,775

当連結会計年度（平成28年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	150,000	-	-	-	-	-
長期借入金	613,388	408,344	293,552	256,880	187,655	775,030
リース債務	4,778	4,352	3,299	-	-	-
長期未払金	2,159	2,159	1,619	-	-	-
合計	770,325	414,855	298,471	256,880	187,655	775,030

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成27年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,962	1,245	716
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,962	1,245	716
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		1,962	1,245	716

(注) 非連結子会社株式、非上場株式、非上場社債、投資事業有限責任組合出資金及びその他出資金(連結貸借対照表計上額31,135千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成28年12月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,893	1,394	499
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,893	1,394	499
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		1,893	1,394	499

（注）非連結子会社株式、非上場株式、非上場社債、投資事業有限責任組合出資金及びその他出資金（連結貸借対照表計上額30,392千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

該当事項はありません。

3. 連結会計年度中に減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

当連結会計年度において、有価証券について745千円（その他有価証券の投資事業有限責任組合出資金745千円）減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成27年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成28年12月31日)

該当事項はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度(平成27年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成28年12月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成27年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成28年12月31日)

該当事項はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度(平成27年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	前連結会計年度(平成27年12月31日)		
			契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	600,000	600,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成28年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度(平成28年12月31日)		
			契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	867,900	825,100	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しており、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	62,433千円	76,643千円
退職給付費用	15,507	13,074
退職給付の支払額	1,297	22
退職給付に係る負債の期末残高	76,643	89,695

(2) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 15,507千円 当連結会計年度 13,074千円

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
繰延税金資産(流動)		
未払事業税及び未払事業所税	9,910千円	7,416千円
繰越欠損金	6,772	14,692
未払費用	2,759	1,953
棚卸評価損否認額	-	4,928
店舗閉鎖損失否認額	4,861	16,850
貸倒引当金繰入限度超過額	1,514	995
賞与引当金否認額	784	681
その他	90	108
繰延税金負債(流動)との相殺	862	845
評価性引当額	-	268
計	25,830	46,513
繰延税金資産(固定)		
法人税法上の繰延資産償却超過額	8,788	7,316
減価償却超過額	7,143	8,473
有価証券評価損否認額	2,691	2,528
退職給付に係る負債	24,875	27,496
貸倒引当金繰入限度超過額	1,031	3,124
減損損失	30,088	25,104
子会社株式評価損否認額	5,323	5,056
繰越欠損金	23,429	15,118
棚卸評価損否認額	1,966	-
厚生費否認額	-	602
保証金償却額	-	252
その他	3,581	3,137
繰延税金負債(固定)との相殺	2,041	1,755
評価性引当額	29,309	27,638
計	77,566	68,817
繰延税金資産合計	103,397	115,331
繰延税金負債(流動)		
差額負債勘定取崩益	862千円	845千円
繰延税金資産(流動)との相殺	862	845
計	-	-
繰延税金負債(固定)		
その他有価証券評価損(評価益)	252	170
差額負債勘定取崩益	2,516	1,602
雑収入否認額	-	541
繰延税金資産(固定)との相殺	2,041	1,755
計	727	558
繰延税金負債合計	727	558

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
法定実効税率	35.0%	31.7%
(調整)		
のれん償却額	17.7	5.0
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.6	1.2
受取配当金の益金不算入額	3.4	-
収用等の場合の所得の特別控除額	-	6.5
税率変更による差異	6.6	1.6
住民税均等割	6.0	3.0
評価性引当額	15.4	0.9
その他	1.8	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	68.5	37.5

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成29年1月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の31.7%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成29年1月1日から平成29年12月31日までのものは30.1%、平成30年1月1日から平成30年12月31日までのものは30.0%、平成31年1月1日以降のものについては29.7%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額が4,853千円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が4,853千円増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ. 当該資産除去債務の概要

美容室店舗の建物賃貸借契約のうち定期賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ. 当該資産除去債務の金額の算定方法

定期賃貸借契約の物件について取得から定期賃貸借契約期間で見積り、割引率は当該耐用年数に対応する国債の発行利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ. 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
期首残高	20,165千円	45,405千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	31,757	9,204
見積もりの変更による増加額	5,543	-
契約内容の変更による減少額	-	1,734
時の経過による調整額	135	153
資産除去債務の履行による減少額	12,196	800
期末残高	45,405	52,230

2. 連結貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

当社及び当社グループは、賃貸借契約に基づき使用する美容室店舗等については、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、定期賃貸借契約以外の賃貸借契約のうち、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく現時点で移転等も予定されていないものについては、資産除去債務を合理的に見積ることができません。

そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自平成27年1月1日至平成27年12月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当連結会計年度(自平成28年1月1日至平成28年12月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自平成27年1月1日至平成27年12月31日)及び当連結会計年度(自平成28年1月1日至平成28年12月31日)

当社グループは、美容室チェーン展開を行う事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自平成27年1月1日至平成27年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成28年1月1日至平成28年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自平成27年1月1日至平成27年12月31日)

当社グループは、美容室チェーン展開を行う事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成28年1月1日至平成28年12月31日)

当社グループは、美容室チェーン展開を行う事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自平成27年1月1日 至平成27年12月31日）

当社グループは、美容室チェーン展開を行う事業の単一セグメントであるため、記載を省略しておりません。

当連結会計年度（自平成28年1月1日 至平成28年12月31日）

当社グループは、美容室チェーン展開を行う事業の単一セグメントであるため、記載を省略しておりません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自平成27年1月1日 至平成27年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成28年1月1日 至平成28年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
非連結子会社	Arte Straits Holdings Pte.Ltd. (注) 1	シンガポール共和国	550,000 SGD	美容業	-	資金の貸付等	資金の貸付 (注) 3	10,495	短期貸付金	10,495
							利息の受取 (注) 3	1	未収収益 (注) 4	1
							業務委託契約 (注) 2		前払費用	1,200
							銀行借入債務保証	57,210	-	-

(注) 1. 当社の役員及びその近親者が議決権の100%を直接所有しております。

2. 業務内容を勘案して、両者協議の上で決定しております。

3. 資金の貸付は、市場金利等を勘案して利率を決定しております。

4. 貸借対照表上は、流動資産「その他」で表示しております。

5. 取引金額には消費税等は含まれておりません。期末残高には消費税等を含めております。

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
非連結子会社	Arte Straits Holdings Pte.Ltd. (注) 1	シンガポール共和国	550,000 SGD	美容業	-	資金の貸付等	資金の貸付 (注) 3	10,000	1年内回収予定長期貸付金 (注) 4	2,000
							長期貸付金		7,000	
							利息の受取 (注) 3	168	未収収益 (注) 4	22
							業務委託契約 (注) 2	5,778	前払費用	1,289
							経費の代行支払等	-	立替金 (注) 4	10,355
							銀行借入債務保証	47,770	-	-

(注) 1. 当社の役員及びその近親者が議決権の100%を直接所有しております。

2. 業務内容を勘案して、両者協議の上で決定しております。

3. 資金の貸付は、市場金利等を勘案して利率を決定しております。

4. 貸借対照表上は、流動資産「その他」で表示しております。

5. 取引金額には消費税等は含まれておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(開示対象特別目的会社関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	
1株当たり純資産額	444円39銭	1株当たり純資産額	475円63銭
1株当たり当期純利益金額	9円67銭	1株当たり当期純利益金額	42円19銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	48,572	211,874
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	48,572	211,874
期中平均株式数(株)	5,025,157	5,021,823

(重要な後発事象)

重要な訴訟の解決

当社子会社である株式会社ダイヤモンドアイズ(以下、「D E」)は、G J Kインターナショナル株式会社(以下、「G J K」)(東京都中央区築地四丁目4番15号)より平成27年6月5日付にて、当社によるD Eの全株式取得に関し、平成26年12月11日付で株式譲渡者であるルルテール株式会社が実施したD Eの会社分割は無効である等の請求を趣旨とする訴訟を提起されていましたが、平成29年3月13日付にて原告であるG J Kが請求を放棄したことが、平成29年3月17日付で東京地方裁判所から送付された「和解期日調書(放棄)」により確認されております。

これにより、当社子会社であるD Eが被告となっていた訴訟は、原告側の請求放棄という実質的なD Eの勝訴で解決いたしました。

なお、当社は、訴訟の提起以来、G J Kの請求を認めることはできないとしてきたため訴訟損失引当金等を計上しておりません。

このため、訴訟事件の解決が損益に与える影響はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	150,000	150,000	0.43	-
1年以内に返済予定の長期借入金	702,508	613,388	0.64	-
1年以内に返済予定のリース債務	4,769	4,778	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,908,419	1,921,461	0.64	平成30年 ~平成35年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	12,431	7,652	-	平成30年 ~平成31年
その他有利子負債(未払金・長期未払金)	8,096	5,937	1.94	平成29年 ~平成31年
計	2,786,224	2,703,218	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	408,344	293,552	256,880	187,655
リース債務	4,352	3,299	-	-
その他の有利子負債	2,159	1,619	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,703,899	3,542,850	5,339,495	7,324,537
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	17,841	77,197	182,213	339,013
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(千円)	1,019	30,799	93,792	211,874
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	0.20	6.13	18.66	42.19

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	0.20	5.93	12.54	23.56

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	142,449	317,259
売掛金	3 223,693	3 222,605
貯蔵品	4,309	3,247
前払費用	3 117,128	120,444
未収入金	3 11,552	3 29,052
短期貸付金	3 10,902	2,489
繰延税金資産	1,671	10,957
その他	3 61,261	3 59,082
貸倒引当金	1,984	1,210
流動資産合計	570,985	763,928
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 1,163,114	1 1,155,593
車両運搬具	3,184	2,124
工具、器具及び備品	103,231	95,562
土地	1 134,071	1 134,071
建設仮勘定	204	-
有形固定資産合計	1,403,807	1,387,352
無形固定資産		
ソフトウェア	133,244	120,612
無形固定資産合計	133,244	120,612
投資その他の資産		
投資有価証券	745	-
関係会社株式	1,195,645	1,195,645
長期貸付金	3,962	3,593
関係会社長期貸付金	-	7,000
長期前払費用	7,401	1,538
敷金及び保証金	1 899,686	885,825
保険積立金	127,548	134,473
繰延税金資産	33,438	40,778
その他	6,250	19,502
貸倒引当金	464	4,458
投資その他の資産合計	2,274,213	2,283,899
固定資産合計	3,811,266	3,791,864
資産合計	4,382,251	4,555,792

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	1 648,084	1 563,964
未払金	3 196,202	3 214,188
未払費用	15	36,452
未払法人税等	2,354	59,817
前受金	1,322	1,307
預り金	3,254	3,451
その他	1,746	23,947
流動負債合計	852,979	903,128
固定負債		
長期借入金	1 1,764,391	1 1,826,857
退職給付引当金	58,625	69,822
その他	6,174	12,343
固定負債合計	1,829,191	1,909,023
負債合計	2,682,170	2,812,151
純資産の部		
株主資本		
資本金	324,360	324,360
資本剰余金		
資本準備金	860,292	860,292
資本剰余金合計	860,292	860,292
利益剰余金		
利益準備金	1,050	1,050
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	769,218	697,765
利益剰余金合計	770,268	698,815
自己株式	254,839	139,825
株主資本合計	1,700,080	1,743,641
純資産合計	1,700,080	1,743,641
負債純資産合計	4,382,251	4,555,792

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
売上高	2,340,018	2,319,951
売上原価	1,432,683	1,394,125
売上総利益	907,334	925,826
販売費及び一般管理費	1,281,012	1,279,654
営業利益	97,322	128,171
営業外収益		
受取利息	220	549
受取配当金	15,000	-
受取保険金	286	663
受取補償金	-	1,905
その他	7,520	8,899
営業外収益合計	23,026	12,018
営業外費用		
支払利息	17,249	16,198
貸倒引当金繰入額	1,742	814
その他	2,468	2,641
営業外費用合計	21,459	19,654
経常利益	98,889	120,535
特別利益		
固定資産売却益	660	210
受取保険金	32,480	-
受取補償金	-	95,008
閉鎖損失子会社負担益	-	71,148
特別利益合計	33,140	166,367
特別損失		
固定資産除却損	16,147	16,814
店舗閉鎖損失	30,276	67,889
減損損失	37,954	54,533
災害による損失	9,632	-
その他	671	-
特別損失合計	94,682	139,236
税引前当期純利益	37,347	147,665
法人税、住民税及び事業税	10,557	56,439
法人税等調整額	6,447	16,626
法人税等合計	17,005	39,813
当期純利益	20,342	107,852

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)		当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
1.リース料		61	0.0	739	0.1
2.地代家賃		1,123,300	78.4	1,088,056	78.0
3.減価償却費		268,209	18.7	261,924	18.8
4.その他		41,112	2.9	43,405	3.1
売上原価 計		1,432,683	100.0	1,394,125	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	324,360	860,292	1,050	799,128	800,178	254,839	1,729,990	1,729,990
当期変動額								
剰余金の配当				50,251	50,251		50,251	50,251
当期純利益				20,342	20,342		20,342	20,342
自己株式の取得								-
当期変動額合計	-	-	-	29,909	29,909	-	29,909	29,909
当期末残高	324,360	860,292	1,050	769,218	770,268	254,839	1,700,080	1,700,080

当事業年度(自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	324,360	860,292	1,050	769,218	770,268	254,839	1,700,080	1,700,080
当期変動額								
剰余金の配当				50,251	50,251		50,251	50,251
当期純利益				107,852	107,852		107,852	107,852
自己株式の取得						14,040	14,040	14,040
自己株式の消却				129,054	129,054	129,054	-	-
当期変動額合計	-	-	-	71,453	71,453	115,014	43,560	43,560
当期末残高	324,360	860,292	1,050	697,765	698,815	139,825	1,743,641	1,743,641

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

其他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

貯蔵品

最終仕入原価法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

但し平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3年～40年
工具、器具及び備品	2年～10年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、退職給付債務の見込額は、簡便法(退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)により計算しております。

5. 外貨建ての資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 重要なヘッジ会計の方法

(イ)ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

(ロ)ヘッジ手段及びヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金の利息

(ハ)ヘッジ方針

金利変動リスクの低減並びに金融収支改善のためにヘッジを行っております。

(ニ)ヘッジの有効性の評価方法

特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以降実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

この変更による当事業年度の損益に与える影響はありません。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度から適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、従来の方法に比べて、当事業年度の減価償却費が7,451千円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が7,451千円増加しております。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
建物	202,594千円	196,285千円
土地	134,071	134,071
敷金及び保証金	35,925	-
計	372,592	330,357

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
長期借入金(一年以内返済分含む)	1,382,470千円	1,436,680千円

なお、上記の建物及び土地については、根抵当権(極度額300,000千円)が設定されています。

なお、上記の建物及び土地については、根抵当権(極度額300,000千円)が設定されています。

2 保証債務

下記の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
Arte Straits Holdings Pte.Ltd.(非連結子会社)	57,210千円	Arte Straits Holdings Pte.Ltd.(非連結子会社) 47,770千円
株ダイヤモンドアイズ(連結子会社)	59,500	株ダイヤモンドアイズ(連結子会社) 45,500
計	116,710	計 93,270

下記の会社の支払家賃に対して、次のとおり債務保証を行っております。

前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
(株)ニューヨーク・ニュー ヨーク(連結子会社) (月額)13,097千円	(株)ニューヨーク・ニュー ヨーク(連結子会社) (月額)13,474千円
株式会社F・Y・S (月額)870	株式会社F・Y・S (月額)870
(株)スタイルデザイナー (連結子会社) (月額)416	(株)スタイルデザイナー (連結子会社) (月額)855
(株)ダイヤモンドアイズ (連結子会社) (月額)2,395	(株)ダイヤモンドアイズ (連結子会社) (月額)1,950

3 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
短期金銭債権	300,257千円	303,374千円
長期金銭債権	-	7,000
短期金銭債務	13,614	11,974

(損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は、前事業年度1%、当事業年度1.5%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は、前事業年度99%、当事業年度98.5%であります。

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成27年1月1日 至平成27年12月31日)	当事業年度 (自平成28年1月1日 至平成28年12月31日)
役員報酬	147,311千円	139,588千円
給料手当・賞与	236,221	220,321
退職給付費用	13,390	11,218
顧問報酬料	31,809	30,363
業務委託料	73,889	68,247
減価償却費	62,465	61,555

2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自平成27年1月1日 至平成27年12月31日)	当事業年度 (自平成28年1月1日 至平成28年12月31日)
売上高(賃貸収入等)	2,322,447千円	2,303,785千円
販売費及び一般管理費	74,105	73,693
営業取引以外の取引高	15,151	73,266

(有価証券関係)

子会社株式(前事業年度及び当事業年度の貸借対照表計上額は1,195,645千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
繰延税金資産(流動)		
未払事業税及び未払事業所税	1,027千円	5,061千円
店舗閉鎖損失否認額	-	10,917
貸倒引当金繰入限度超過額	643	726
棚卸評価損否認額	-	300
繰延税金負債(流動)との相殺	-	6,049
計	1,671	10,957
繰延税金資産(固定)		
退職給付引当金否認額	18,607	20,807
減損損失	12,021	17,488
貸倒引当金繰入限度超過額	150	967
法人税法上の繰延資産償却超過額	3,645	3,619
子会社株式評価損否認額	3,166	2,974
有価証券評価損否認額	2,691	2,528
減価償却超過額	318	302
保証金償却超過額	-	252
その他	190	189
繰延税金負債(固定)との相殺	-	476
評価性引当額	7,353	7,875
計	33,438	40,778
繰延税金資産合計	35,109	51,735
繰延税金負債(流動)		
閉鎖損失子会社負担益否認額	-	6,049
繰延税金資産(流動)との相殺	-	6,049
計	-	-
繰延税金負債(固定)		
雑収入否認額	-	476
繰延税金資産(固定)との相殺	-	476
計	-	-
繰延税金負債合計	-	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
法定実効税率	35.0%	31.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	9.5	2.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	14.1	-
収用等の場合の所得の特別控除額	-	10.9
住民税均等割	1.5	0.4
税率変更による差異	9.3	2.9
評価性引当額	4.4	0.7
その他	0.1	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.5	27.0

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成29年1月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の31.7%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成29年1月1日から平成29年12月31日までのものは30.1%、平成30年1月1日から平成30年12月31日までのものは30.0%、平成31年1月1日以降のものについては29.7%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額が2,936千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が2,936千円増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

重要な訴訟の解決

当社子会社である株式会社ダイヤモンドアイズ(以下、「D E」)は、G J Kインターナショナル株式会社(以下、「G J K」)(東京都中央区築地四丁目4番15号)より平成27年6月5日付にて、当社によるD Eの全株式取得に関し、平成26年12月11日付で株式譲渡者であるルルテール株式会社が実施したD Eの会社分割は無効である等の請求を趣旨とする訴訟を提起されていましたが、平成29年3月13日付にて原告であるG J Kが請求を放棄したことが、平成29年3月17日付で東京地方裁判所から送付された「和解期日調書(放棄)」により確認されております。

これにより、当社子会社であるD Eが被告となっていた訴訟は、原告側の請求放棄という実質的なD Eの勝訴で解決いたしました。

なお、当社は、訴訟の提起以来、G J Kの請求を認めることはできないとしてきたため訴訟損失引当金等を計上しておりません。

このため、訴訟事件の解決が損益に与える影響はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 及び減損損 失累計額又 は償却累計 額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	3,922,217	295,343	377,115	3,840,446	2,684,852	233,051 (53,195)	1,155,593
車両運搬具	4,774	-	-	4,774	2,650	1,060	2,124
工具、器具及び備品	596,665	43,728	45,397	594,996	499,434	49,862 (1,337)	95,562
土地	134,071	-	-	134,071	-	-	134,071
建設仮勘定	204	5,312	5,516	-	-	-	-
有形固定資産計	4,657,934	344,384	428,029	4,574,289	3,186,937	283,975 (54,533)	1,387,352
無形固定資産							
電話加入権	4,725	-	-	4,725	4,725	-	-
ソフトウェア	201,531	26,871	-	228,402	107,790	39,503	120,612
ソフトウェア仮勘定	-	31,009	31,009	-	-	-	-
無形固定資産計	206,256	57,880	31,009	233,128	112,515	39,503	120,612
長期前払費用	7,401	-	5,862	1,538	-	-	1,538

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	アッシュ町田店	移転内装	30,137千円
	アッシュ大森店	移転内装	29,974千円
	アッシュ中山店	改装内装	25,192千円
	アッシュ武蔵小杉店	移転内装	24,111千円
	アッシュ阿佐ヶ谷店	移転内装	22,105千円
工具、器具及び備品	アッシュ町田店	移転美容器具	4,666千円
	アッシュ中山店	改装美容器具	4,657千円
	アッシュ大森店	移転美容器具	4,292千円
	アッシュ鷺沼店	改装美容器具	4,058千円
	アッシュ三鷹店	改装美容器具	3,893千円
ソフトウェア	本社	人事・給与システム等	13,250千円
	本社	新販売管理システム等 (レジシステム)	11,712千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	アッシュ大宮店	移転に伴う除却	83,048千円
	アッシュ町田店	移転に伴う除却	62,024千円
	アッシュ阿佐ヶ谷店	移転に伴う除却	50,097千円
	アッシュ市ヶ尾店	移転に伴う除却	28,666千円
	アッシュ中山店	改装に伴う除却	23,898千円
工具、器具及び備品	アッシュ武蔵小杉店	移転に伴う除却	13,958千円
	アッシュ町田店	移転に伴う除却	12,497千円
	アッシュ新子安店	改装に伴う除却	7,583千円
	アッシュ市が尾店	移転に伴う除却	3,972千円
	アッシュ大宮店	移転に伴う除却	2,266千円

3. 長期前払費用は、業務委託料等の期間配分に係るものであり、減価償却とは性格の異なるものであるため、償却累計額及び当期償却額はありません。

4. 「当期償却額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

5. 当期首残高及び当期末残高については取得原価により記載しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	2,448	3,683	463	5,668

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日及び12月31日
1単元の株式数	100株
端株の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都江東区東砂七丁目10番11号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都江東区東砂七丁目10番11号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 なお、電子公告は次の当社ホームページアドレスに掲載いたします。 (http://www.arte-hd.com/)
株主に対する特典	株主優待の方法 毎年12月末日現在(当日が名義書換代理人の休業日である場合は、実質上その前日)の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、「株主優待券」(有効期限1年間)あるいは、当社若しくは提携先の取扱商品を進呈します。

(注) 平成26年3月25日開催の定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当を受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第28期）（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）平成28年3月24日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成28年3月24日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第29期第1四半期）（自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日）平成28年5月13日関東財務局長に提出

（第29期第2四半期）（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日）平成28年8月12日関東財務局長に提出

（第29期第3四半期）（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日）平成28年11月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成28年3月25日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成28年7月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（監査公認会計士等の異動）に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成28年10月1日 至 平成28年10月31日）平成28年11月15日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成28年11月1日 至 平成28年11月30日）平成28年12月15日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年3月24日

株式会社 アルテ サロン ホールディングス

取締役会 御中

清陽 監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 浅井 万富 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 光成 卓郎 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中村 匡利 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アルテサロンホールディングスの平成28年1月1日から平成28年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アルテサロンホールディングス及び連結子会社の平成28年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アルテサロンホールディングスの平成28年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社アルテサロンホールディングスが平成28年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年3月24日

株式会社 アルテ サロン ホールディングス

取締役会 御中

清陽 監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 浅井 万富 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 光成 卓郎 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中村 匡利 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アルテサロンホールディングスの平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第29期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アルテサロンホールディングスの平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。